

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 7 年 9 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 7 年 9 月 2 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	岡 崎	訓 君	2 番	越 前 谷	邦 夫 君
3 番	五 十 嵐 篤	雄 君	4 番	高 臣	陽 太 君
5 番	千 葉	薫 君	6 番	立 野	広 志 君
7 番	小 松	晃 君	8 番	沼 田	松 夫 君
9 番	板 垣	正 人 君	1 0 番	七 戸	輝 彦 君
1 1 番	篠 原	功 君	1 2 番	大 西	智 君
1 3 番	下 道	英 明 君	1 4 番	佐 々 木	良 一 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	真 屋 敏 春 君	副 町 長	八 木 橋 隆 君
総務部長 兼 税 務 財政課長	遠 藤 秀 男 君	経済部長	伊 藤 里 志 君
洞爺総合 支所長兼 庶務課長	大 西 康 典 君	総務部次 長 兼 住民課長	澤 登 勝 義 君
総務課長	毛 利 敏 夫 君	企画防災 課 長	鈴 木 清 隆 君

健康福祉 課 長	皆 見	亨 君	健康福祉 センター長	山 本	隆 君
観光振興 課 長 兼洞爺湖 温泉支所長	佐 々 木	清 志 君	火 山 科学館長	木 村	修 君
産業振興 課 長	佐 藤	孝 之 君	建設課長	八 反 田	稔 君
環境課長	若 木	涉 君	上下水道 課 長	篠 原	哲 也 君
ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武 川	正 人 君	農業振興 課 長	杉 上	繁 雄 君
会計管理 者兼会計 課 長	田 仲	喜 美 江 君	農業委員会 事務局長	片 岸	昭 弘 君
教 育 長	綱 嶋	勉 君	管理課長 兼学校給 食センター長	天 野	英 樹 君
社会教育 課 長	永 井	宗 雄 君	庶 務 課 主 幹	西 代	光 明 君
代 表 監査委員	宮 崎	秀 雄 君			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤	久 志	議 事 係	平 間	義 陸
庶 務 係	阿 部	は る か			

開議の宣告

- 議長（佐々木良一君） 皆様、おはようございます。

現在の出席議員は14名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

- 議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、13番、下道議員、1番、岡崎議員を指名いたします。

一般質問について

- 議長（佐々木良一君） 日程第2、一般質問を行います。

今日は、13番、下道議員から、12番、大西議員までの5名を予定しております。

初めに、13番、下道議員の質問を許します。

13番、下道議員。

- 13番（下道英明君） おはようございます。

13番、下道英明でございます。

シルバーウィーク、また、昨夜のラグビーワールドカップ、スコットランド対日本の試合結果など、まだ気持ちと体がすっきりしておりませんけれども、連休明け、一般質問のトップバッターとして、よろしくお願い申し上げます。

今回の9月会議におきましては、通告にありますように、空き家対策について、また、広域観光圏についてをテーマにお伺いしてまいります。

最初に、空き家対策についてでございます。

ことし5月下旬に、放置しておく危険が想定される空き家に対して自治体が撤去や修繕などを命令できるいわゆる空き家対策特別措置法が全面施行されました。この法律で一体何が変わり、この洞爺湖町の住民の皆さんにとってどんな影響があるのか、お伺いしていきたいと思います。

最初に、これまで当町におきましては、空き家対策について、洞爺湖町さわやか環境条例に基づき、空き地、廃材等の適正管理について規定しておりました。この条例により、土地等を含む周辺の環境整備について、持ち主の責任において正しく管理されるように指導、助言を行ってきたと思うのですが、私のこの認識でよろしいのか、まず最初にお伺いいたします。

- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

- 環境課長（若木 渉君） ご質問ございました件でございますが、洞爺湖町さわやか環境条

例では、第13条におきまして、空き地、廃材等の適正管理について規定しておりまして、第1項では空き地の草刈り等による適正管理を、第2項では廃屋等の適正管理をしなければならないと規定していることから、認識としては妥当であると考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） それでは、この環境条例の今までの運用状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） 洞爺湖町さわやか環境条例に基づく措置といたしましては、近隣の空き地の草刈りや樹木の剪定を土地所有者等に依頼してほしいとの要請がほとんどでございまして、依頼が来る都度、現況写真つきのお手紙を土地所有者等に送付いたしまして、草刈り等の依頼を行っている状況でございます。

今年度につきましては、先月初旬の段階で約30件ほどの依頼をしていますが、実際に対応していただいたのは3件程度にとどまっている状況となっております。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） わかりました。

今、環境条例等についてはそのような状況で対応しているという認識をさせていただきます。

今回の特措法は国の法律です。これまで自治体ベースで進められてきました空き家対策が、今回、国を挙げての政策、施策になってきたということなのですけれども、ある大学の研究機関で2015年の道内市町村の空き家対策に関するアンケート調査を179自治体に行っております。その資料があるのですが、この中で、市町村の空き家等の実態調査を38%の市町村はしているのですが、残りの62%の市町村はしていないということなのですけれども、当町における空き家の実態というのは現実に把握しているのかどうか、お聞きします。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） ことしの5月26日に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたことに伴いまして、管理不十分な放置空き家等への対策の重要度を判断する上では、まず、洞爺湖町の現状がどうなっているかを知ることが先決であると判断いたしまして、ことしの6月に、地域の事情に精通しております各地区の自治会長の皆様方にご協力をお願いいたしまして、地域で問題となっている空き家等につきまして調査を実施したところでございます。

自治会長の皆様方の熱心な調査協力によりまして、現時点では、戸建て住宅として延べ149件もの情報が寄せられておりますが、この中には、不動産業者により管理されておりますものや、所有者は不在であるものの定期的に管理されている空き家等の情報も多数含まれておりますことから、今後、対策の基礎となります台帳整備を進める段階におきまして、現地確認等を行った上で問題となり得る空き家等の件数について精査してまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 13番、下道議員。

○13番（下道英明君） 当町においては、空き家対策について、自治会の協力を得ながら、データベースの前段階で動いているということですね。確かに、7月は、私どもの自治会においても空き家について確認してくれという旨で役員会を行ったのですけれども、今のところは149件の空き家があるということです。詳細についてはこれからだと思います。いずれにしても、データベースの整備の準備をしているということは理解したところです。

また、特措法というのは、倒壊や衛生上、有害となるおそれのある物件を特定空き家として定義していると思うのですが、今回、持ち主に修繕や撤去の指導、勧告、命令ができるようになったと思うのです。また、もう一つの特徴は、空き家の所有者を探すために固定資産税の納税情報も活用できるようになったということが調べてみるとわかりました。今回、特定空き家の持ち主が勧告に従わない場合、税金軽減措置の対象外になってくると思うのですけれども、今回の法律に対する当町の認識と見解を伺いたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） 当町としてのこの法律に対する認識と見解でございますが、近年、地域における人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化等に伴いまして、居住その他の使用がなされていない状態となっている建築物や、これに附属する工作物及びその敷地が年々増加している状況となっております。

法律上では、このような状態のものを空き家等と定義しており、さらにそのまま放置すれば倒壊と著しく保安上危険となるおそれのある状態のもの等を特定空き家等として定義してございます。

この特定空き家等に該当しますと、議員ご承知のとおり、法に基づき改善に向けた助言、指導の対象となるものでございますが、この段階におきまして改善がなされない場合につきましては、勧告の対象となりまして、この段階までいきますと、特定空き家等の住宅用地に係る固定資産税等の課税標準等の特例措置の対象から除外されることとなってしまいます。さらに、相当の猶予期間を設けた中で命令に従わない所有者等につきましては、最終的には行政代執行にまで及んでしまうものとなっております。

町としての実際の運用面を想定いたしますと、これらの情報に基づく所有者等の特定の段階におきまして、相続放棄により所有者等が特定できないケースや相続人が複数に及ぶ場合等、相手方を特定する作業を行うだけでも相当な労力と期間を要することが想定され、仮に相手方が特定できたといいたしましても、その相手方が生活困窮者であり、資金回収のめどがつかない場合等も想定されるところでございます。

このような多岐にわたる問題要素を含む事案に対応するためには、人的・財政的な支援が重要課題になってくるものと認識してございます。

空き家対策を進める上におきましては、国等の財政支援を検討してまいりますが、執行する側にも財政的な負担や資金回収のリスク等を伴いますことから、対応につきましては慎重に進めていかなければならない事案であると考えているところであります。

- 議長（佐々木良一君） 下道議員。
- 13番（下道英明君） 大変細かい詳細な答弁なのですが、今、インターネット中継もしておりますので、町外にいて地元の家を持っている方もいらっしゃると思うので、もう一つ関連なのですが、固定資産税の軽減措置について、数字もあわせて具体的に説明いただけますか。

○議長（佐々木良一君） 遠藤総務部長。

- 総務部長（遠藤秀男君） 住宅が建っている土地につきまして、この宅地を住宅用地というふうに言います。税負担を軽減する観点から、小規模住宅用地、これは200平米までなのですが、この部分につきましては税が6分の1に軽減されております。

残りの部分は、例えば100坪持っていれば300平米ですから、200平米を超える部分につきましては一般住宅用地として、これは建物の面積の10倍までということで、3分の1に軽減されるという状況になっているところでございます。

今回、これが勧告等で特定空き家に指定されるということになれば、これらの特例軽減が外されるという状況になるところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 下道議員。

- 13番（下道英明君） わかりました。

昨年、議会で空き家対策の条例をつくったところに視察に行ったのですが、そこでは、細かいところでいくと、いわゆる行政代執行という話があったのですが、この一般質問においては、そこまでテクニカルな話は一切しないでいきたいと思います。

要は、今回の特措法において町民の方に空き家についての認識を持っていただきたいのと同時に不利益を被ってはいけない、そういう思いで今回は一般質問をしたのですが、その中で、今、特定空き家の定義、また、税金の軽減措置が対象外になっていくと。

また、実際の運用に当たって、所有者の特定や、特定後の相手方の経済状況など、空き家対策を推進する上では多岐にわたる問題がこれからも認識されたということは理解いたしました。

言えることは、今までは空き家を放置しておけば得だったものが、特定空き家に指定されることによって、何とか手を打たなければならない、そういう時代に今回の法律の施行からシフトしてきたのかなと思います。

次は、空き家の持ち主に対して、先ほど課長、部長から説明があったように、税金に対する軽減措置が対象外になってくるといことで大変強い法律ができたわけですが、法律を運用するに当たって十分慎重に対応していかなければいけないと思っております。その点で、特措法施行に当たって、今、課長からあった空き家の個数を調べるとか、そういった空き家等のデータベース化の後なのですが、計画の策定、また実施に関する組織として、いわゆる空き家対策協議会の設置の考え方とか、また、もし設置をするのであれば、法律にも文言で書かれていると思いますが、構成メンバーなど、現時点での考え方を伺います。

- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

- 環境課長（若木 渉君） ご質問がございました空き家対策の協議会の設置につきましては、町としても組織の必要性を認識しているところでございまして、現在、進めております台帳整理等の事前準備が整いました段階におきまして、協議会組織を立ち上げてまいりたいと考えているところでございます。

また、協議会組織の構成メンバーでございしますが、これにつきましては、法律の中で方向性が示されてございますので、これを参考に人選してまいりたいと考えてございます。

- 議長（佐々木良一君） 下道議員。
- 13番（下道英明君） 方向性が決まっているのですけれども、できれば、協議会の人選について、もう少し詳しく述べていただけますか。
- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。
- 環境課長（若木 渉君） 協議会の組織の構成メンバーでございしますが、法律の第7条第2項において、協議会は、市町村長のほか、地域住民、市町村議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市町村長が必要と認める者をもって構成すると規定されてございますので、こちらを参考に検討してまいりたいと考えてございます。
- 議長（佐々木良一君） 下道議員。
- 13番（下道英明君） わかりました。

こういった審議会とか協議会というのは、意外と、お1人の方、あるいは、ある特定の方に偏ってしまう人選があるのですが、これは軽減措置の対象外になっていくという直接的なものが影響してきますので、人選については、従前のような審議会のメンバーだけではなくて、広範囲な形で選んでいただきたいと思います。

あと、この協議会におきまして、一定の方向性が今後は示されていくと思いますけれども、特に、地元を離れて町外にいる、また、親が亡くなって子供たちが相続している、あるいは、親戚の方が相続している町外の人たちにとって気になるところは、こういった相続を受けた中で自分たちの所有する物件が特定空き家に選定されてしまうかもしれないということです。例えば、東京にいたり、九州にいたりしながら、空き家になるということは、恐らく親戚もいないでしょうし、ぼんと一つだけ残っているという形になると、町内と今住んでいる町外の所有者とのコミュニケーションがなかなか難しいと思うのです。そういうことで、その連絡をどうやっていくかというのが一つの課題だと思います。

それと同時に、特定空き家の選定方法もかなり透明化して示していかなければいけないと思うのですが、そこら辺のところはどういうふうに考えていますか。

- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。
- 環境課長（若木 渉君） 今ご質問がございました件でございしますが、特定空き家の選定の手法につきましても、先ほど申し上げました協議会組織を立ち上げた後に、その協議会において空き家等対策計画を作成しまして、対象物件が特定空き家等に該当するかどうかの選定方法等を含めまして取り組み方の詳細について検討していただきたいと思いますと考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） わかりました。今回の特措法は、そうすると、やはりキーになるのは協議会という形で認識してよろしいですね。

ところで、この質疑の流れで、私は、一般質問の通告書の の質問要旨と の質問要旨は、流れからいくと逆に記載してしまいました。

議長、 と の質問の順序を変えてもよろしいでしょうか。

○議長（佐々木良一君） どうぞ。

○13番（下道英明君） ありがとうございます。

それでは、仮に特定空き家に指定された所有者は、いずれにしましても、解体など必要なアクションを起こさなければなりません。道内の自治体におきましては、調べてみますと、倒壊するおそれなどのある空き家の解体費用を補助する制度を導入する自治体も複数あります。今後、この協議会の関連もありますが、町独自の支援策の検討も視野に入っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） ご質問ございました町独自の支援策でございますが、先ほど申し上げました協議会におきまして特定空き家等に該当すると認定された物件の件数が確定した段階におきまして、今後、町独自の支援策の必要性等につきまして検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） わかりました。

今回の空き家対策について調べてみますと、問題のある空き家の除却と、まだ活用し得る空き家の有効利用という二つの方向性があると思うのですが、問題のある空き家は、今回、空き家対策の特措法も施行して、今後も所有者による自主的撤去を促すのが基本だと思います。その中で、利活用についても、今後のいわゆるコンパクトシティー化の必要性を考慮していけば、全ての空き家を生かしていくことというのはなかなか難しく不可能だと思うのですが、利活用できるエリアというのは、当然、おのずと限られてくると思います。

利活用のための財政支援はそうしたエリアに重点的に投じていくことで居住者を呼び込んでいくとか、人の流れをつくっていくとか、空き家を活用した起業が効果的だと思うのですが、当町においては、先駆的に空き家バンクですとかチャレンジショップなど、さまざまな施策ができております。いろいろ調べると、道内の自治体の中では、空き家バンクをこれからやっていこうとか、チャレンジショップもこれからやっていこうというところが多々ある中で、洞爺湖町においては意外と先進的に動いているのかなと思います。そういった点で、現状の空き家バンクとチャレンジショップの動きについてお伺いいたします。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） 空き家の有効活用ということで、チャレンジショップですと

か空き家バンクということでご質問がございました。当町においても、空き家の数は年々増加していると思います。特定空き家などの管理がされていないで放置されている建物の老朽化と破損による倒壊など危険性の増大、また、草木や樹木が生い茂る迷惑な環境など、地域全体が治安の悪化につながるおそれがあります。

一方、空き家でも利用が可能な建物も数多くあるというふうに認識をしております。これらの空き家や空き地については、例えば、商業地の空き地と住宅地の空き地では対策が違ってくるとは思いますけれども、商業地であれば空き店舗の有効利用なども重要になってくるのではないかとこのように思っております。

ご質問のありました、これまでの町の取り組みといたしまして、空き家バンクの登録制度の活用とチャレンジショップの支援事業を実施しているところでありますが、現在までの実績についてご報告したいと思います。

空き家バンクにつきましては、平成22年12月から事業を開始いたしまして、一戸建ての住宅の登録件数は現在までに27戸の登録がございました。そのうち11戸は、売買契約済みで、賃貸借契約が5戸の契約となっている状況でございます。そこで、現在の登録数は11戸となっております。

空き店舗についても、今まで10戸の登録があり、2戸の売買契約で現在は8戸の登録となっているところでございます。また、チャレンジショップの支援事業につきましては、平成23年度から実施をしており、現在までに9戸の空き店舗が利用されております。今後について、不動産業者などと連携するなど、登録件数をふやして広く情報提供をし、移住や定住にもつなげながら、さらなる利活用に取り組む必要があるというふうに考えてございます。

また、空き家等の利用促進という面では、まだ余り実績はないようですが、国の助成制度を活用して地域の活性化に資する滞在体験施設や交流施設、また、体験学習施設や文化施設などの活用をしたり、また、空き家にしてもポケットパークなどに利用する取り組みなどを行っているまちもありますけれども、いずれにも利用できないような住宅、例えば、空き家バンクに登録したくてもいろいろな事情があって売却も賃貸もできないような住宅が数多く存在していると思っております。古くもなく、危険でもないのに、取り壊すまでもないというような住宅が一番多いのではないかと考えております。

これらの住宅についても、何もしないでいると、将来、特定空き家になる可能性がありますので、他市町村における取り組みなども参考にしながら、これらの建物の利活用について、今後、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） わかりました。

今、答弁があったように、チャレンジショップ、空き家バンクの活用というのは、当町においてはかなり進んでいるのかなと。ほかの自治体で聞きますと、例えば、根室市などは不動産屋が余りないということで、ほかの自治体の中もなく、空き家バンク自体をことし、来年にかけて取り組んでいこうということもかなりあるようです。そういった点では、当

町は非常に先に進んでいるので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

その中で、今後、空き家の所有者や地域の方が空き家に関して気軽に相談できるような体制を整備することも必要なのかなと考えております。例えば、地域の空き家相談員とか、まちの不動産屋、建築士、また、駅前にもあります司法書士、そういった人たちが一つの地域の空き家相談員となって、地域の皆さんが集まるところに押しかけ相談ではないのですけども、そういった場を設けて、空き家に関する相談ですとか、これからはただ放置しておくだけでは大変なのですよ、維持していくことが大変なのですよといったコンサルティングを行うことも必要だと思います。全て協議会ができてから云々という話になってしまうのだけですけども、ぜひ地域空き家相談員の出前出張といったものは考えられないのか、一つの提案ですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） ただいまご提案いただきました内容につきましては、町といたしましても、これまで、空き家バンク登録制度等の活用によりまして、登録受け付け時の相談程度は行ってきたところでございますが、ご提案の内容につきましては、関係機関とも相談の上、近隣市町の動向も注視しながら、町独自の支援策の案の一つといたしまして、繰り返しにはなりますが、今後成立予定の協議会において空き家等対策計画を作成する段階における検討課題の一つとして検討してまいりたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） ぜひ、その線で取り組んでいただきたいと思います。特に、今回は、税金の軽減措置も対象外になってくるということで、非常に大きなことだと思うし、今、インターネットで見えらっしゃる方もそうだと思うのですが、町外にいる子供たちですとか、あるいは、親戚の方、いずれにしてもこういう少子高齢化の中で空き家というのは必然的にふえていくと思いますので、そういった点で税制措置がなくなるとことは非常に危ないというか、町民の皆さん、また町外の皆さんに周知するべきだと思うので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、先に進ませていただきます。

次に、広域観光圏についてお伺いしてまいります。

先週の町長の行政報告にもありましたが、羊蹄山山麓地域と胆振地域、札幌市南区、白老町を加えた15市町村が振興局の枠を超えて地域活性化で連携する方針を決めました。高速道路の整備や北海道新幹線の札幌延伸など、さまざまな変化に対応することでございます。

今回の連携会議の発足を私はとても期待しております。どうしてかといいますと、ちょうど6年前、私は最初に議会で一般質問をさせていただいたときの議事録を持ってきたのですが、その中で、従来の胆振地方の観光圏だけでなく、後志のニセコ羊蹄エリアを含めた広域観光圏、いわゆる北海道洞爺、登別、ニセコ観光圏を胆振、後志の行政の垣根を越えた形で構築ができないかと提案したことを思い出し、議事録を読み返したのですが、今回、さらにそれをスケールアップした形で、真屋町長も含め、首長が一生懸命取り組んで

いただいたということでこれから非常に期待しているところでございますが、今回の地域連携会議の概略を、事務方でも結構ですから、お示しいただきたいと思えます。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 行政報告においてもお伝えしているところでございますが、先日8月26日、洞爺湖文化センターにおいて、羊蹄山麓地域と西胆振地域に札幌南区、白老町を加えた15市町村の首長及び室蘭、小樽、札幌の開発建設部、そして、胆振、後志、石狩振興局が集まり、仮称であります、羊蹄山麓西胆振地域広域連携会議が開催されました。

観光体系の変動や広域的な防災対策、交通、道路の変化及び情報通信網の進展など、近年、大きく変化しているところでございまして、大きな流れにおくれをとらないよう、新たな圏域での連携をとることを目的に発足したところでございます。

ニセコ地域においては、1年を通して外国人観光客が長期滞在しているところでございまして、滞在中に洞爺湖方面へも訪れている状況でございます。来年3月には北海道新幹線が新函館北斗駅まで開通することとされており、今以上に観光客が地域へ訪れる機会が多くなると予想されています。

2030年には札幌まで延伸することとなっている中、羊蹄山麓と連携することにより地域への集客が今以上に見込められると予想されています。道路においては、北海道高規格幹線道路として、黒松内、倶知安、共和、余市、小樽を結ぶ道路計画がありますが、後志、胆振にまたがる国道230号は、人の移動や物流において重要路線であり、安全な道路維持をしていかなければならない路線でございます。連携をして道路維持に今後も努めていかなければならないところであります。

また、防災においてですけれども、泊原子力発電所が災害に遭ったとき、当町は共和町の住民を受け入れる防災協定を結んでいるところでありますが、羊蹄山麓周辺から安全にスムーズに避難できるよう連携をとっていくことも重要でありますし、西胆振は海岸に面しており、津波被害があった場合には羊蹄周辺への支援をお願いできるところでございます。

羊蹄山麓と西胆振が連携することにより、人の交流もふえ、さらなる振興につながることを望んでいるところでございまして、これからも国や道、関係機関の支援を仰ぎながら、観光、食、自然、人など、さまざまな地域資源を生かし、広域な連携を図ることと進めておりまして、今回、この協議会が発足したところでございます。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） わかりました。

行政の枠を超えて交通道路整備、また、観光、防災対策、人口減少などにおいて広域連携をする目的であるということは理解いたしました。ちょうど私は6年前の一般質問の中で、主に観光面を中心にした広域の枠組みをご提案したことを思い出して、議事録でも再確認したところなのですが、特に、支笏洞爺国立公園、そして、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の枠組みで、着地型観光による2泊3日以上滞在を目指せという形で、これらの枠組みを今ありますシーニックバイウェイ北海道の中でドライブ観光として既にあるニセコ羊蹄エリアと

洞爺湖エリアを結びつけて観光圏の構築ができないかといった提案をさせていただきました。

今回の提携におきまして、さらに連携のボリュームを厚くしたものであり、また、コンセプトであるということで大変歓迎しているところでございます。

また、今回、洞爺湖町におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして私が所属する議会会派の町民連合として、先週、町長と議長に提言書を提出させていただきました。

この中で、暮らす、癒やすをテーマにした提言において、西胆振定住自立圏による連携事業を中心に、周辺市町村を含めた自治体と連携した地方創生を考えるべきであるということ述べさせていただきました。各自治体が、点ではなく、面として、この時代に合った地域をつくっていくということを述べさせていただいたところでございます。

最後の質問になりますけれども、今回、羊蹄山麓と連携するということで、連携会議発足がされたわけですが、新聞によりますと町長も大事な役職についているところでございまして、これからの将来のビジョン、私どもに夢を抱かせていただきたいと思いますので、ぜひ、真屋町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） まだ仮称ではございますけれども、羊蹄山麓・西胆振地域広域連携会議、ようやくここまでたどり着いたなという感じがいたします。

もともと私どもの行政区は胆振管内にありまして、その中でも、西胆振地域ということで、基本的には室蘭定住自立圏、さらには、登別洞爺広域観光圏、そして、日胆戦略会議という枠組み、これをしっかり基本として捉えながら、さらには羊蹄山麓、古くから、いわゆる虻田郡ニセコ町、あるいは、虻田郡真狩村、そんな関係があり、最近、ニセコ比羅夫、倶知安周辺は非常に多くの外国人の方々がお見えになっており、その一部の方々が私どもの町にも来ていただいております。そんな中、虻田郡の羊蹄山麓とは何かしら連携ができないかということで、地域の首長方といろいろと協議をしてまいりました。特に一生懸命動いていただいたのが、喜茂別町、留寿都、真狩村、さらには、ニセコ町、京極、倶知安、これらのほうとうまく連携ができないかという中で、今、私どもが抱えている防災対策、あるいは、災害対策に関する連携、さらには、これは目玉になってこようかと思っておりますけれども、観光産業に関する連携、さらには、国道230号線、そして、京極のほうから来る道路も、先ほど議員からもお話がございましたシーニックバイウェイ等の関連で交通道路整備に関する連携、特にこれは、いわゆる高速道路の道路が、今、小樽、札幌、千歳、苫小牧、室蘭、当町、黒松内まで行って、それからさらに小樽のほうを回ります。ちょうど円で回るような形になるわけですが、先ほど担当課長からも申し述べておりました札幌南区と私どものまちを結ぶ230号線、ここにはすばらしい農作物もあるほか、観光地の定山溪あるいは洞爺湖温泉を抱えております。札幌都市部からの観光客誘致等々も踏まえて、230号線はしっかり整備していかなければならない。そして、今回、その協議会の中に札幌南区も入っていただきました。ご承知のとおり、現在の札幌市長は秋元氏でございますが、この方はもともと札幌南区長を務

めておられた方ということで、230号線につきましては非常に思いを持っていただいている方でもございまして、この道路を結んだ中で、今、問題となっております人口減少対策に関する連携を何とかとれないか。

この間のお話の中でも、札幌市には、今、若い女性が結構いらっしゃるそうです。男性の方よりも若い女性の数の方のほうが多いのだということで、何とかこの地域と婚活をできないだろうかというお話もいただいているところでございます。一時期は、札幌市から女性が地方に出て人口が減るかもしれないが、その子供が将来にわたって札幌の学校にまた戻ってきてくれるかもしれない、そういうことを鑑みると、いわゆる都市と地方がうまく連携できるような体制ができないだろうかと、今、連携会議の中でいろいろなことを模索していきたいというふうにも思っております。

特に、西胆振と羊蹄山麓のほうにおきましては、観光面では古くから、グランフォンドは自転車で洞爺湖を出発してニセコ町のほうに入っていく、あるいは、アイアンマン・ジャパンは洞爺湖を起点として羊蹄山麓180キロメートルを自転車で踏破するということで、いろいろな意味でつながりを持たせているところでございます。

今、やっていることをさらに拡大できないかということで、近隣町村と連携をとりながら、何とかそういうものを進めていきたいと思っております。

特に、新幹線問題もございます。本州のほうからお見えになる観光客のお客様を、羊蹄山麓だけではなく、西胆振のほうにも何とか誘客できないかという問題も抱えておりますので、いろいろな角度から連携をさらに深めていく努力をさらに積み重ねていきたいと考えています。

○議長（佐々木良一君） 下道議員。

○13番（下道英明君） 町長、期待しております。特に、札幌市南区との婚活については、年齢制限がなければ手を挙げさせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木良一君） これで、13番、下道議員の質問を終わります。

次に、8番、沼田議員の質問を許します。

8番、沼田議員。

○8番（沼田松夫君） お許しをいただきました沼田でございます。

きょうは2番目の質問でございますが、そんなに長くかかる話ではございませんので、私のほうもできるだけ簡潔にお話を申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

1番目は、安全・安心のまちづくりについて、2番目は地元出身者対策です。対策なんて大げさなものではないのですが、地元出身者にいろいろとご協力をいただいている中で、こういうことがあるのかということでございまして、その辺のお話をさせていただきたいと思っています。

まず、1番目の安全と安心のまちづくりという中で、何でこんなことを言い出したのかというと、ご承知のとおり、新聞記事に再三と言ったら怒られますが、私が知っているだけで

も道新だけで2回特集を組んでいるような感じで、スプレー缶とボンベ回収の問題です。私どもの町は、穴をあけて一般廃棄物として出せということでやっていたのですが、札幌で、2度にわたって、3人の方が亡くなりました。要するに、スプレー缶ですか、ボンベ缶ですか、そこまでは書いていないのですが、事故があって、札幌市は穴あけをやめようということで考えているという記事が載っております。道内で引火、火災が多発しているのだということでした。

そういうことから、うちの町はどうなっているかということ、依然として穴あけを続けているという状況でございます。ちょっと調べたら、実は、東京都は、既に平成11年6月に、穴あけをしないで使い切って出してくださいという方向に変えています。北海道で言いますと、16市町村と言っていますけれども、最初から穴あけをしないところもございまして、59市町村が穴あけをしないという方向にあるようです。残りは、これからどうするかということで検討中だというふうに新聞には載っております。私自身も、この辺は不勉強でありまして、ガスボンベとスプレー缶はどう違うのだということで、伊達の西胆振消防組合の中に行ってお話を聞いております。

調べましたら、実は、スプレー缶が56%、ガスボンベが44%、商品として出回っているわけです。新聞を見ますと、スプレー缶でやったのか、ガスボンベでやったのかわからないという中でありますけれども、車両事故もかなりあるということで、この辺の統計は東京のものしか出てこなかったのです。東京の資料では今言ったような形で、これから特に冬に向かって室内事故が多いということがわかりました。

そんなことから、うちの町はこの問題をどうするのか、もう既に新聞等でご承知だと思いますので、その辺はまず先にお聞きしながら次の質問に行きたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。
- 環境課長（若木 渉君） 新聞報道等によりまして、穴あけ時の火災事故等の危険性につきましては町としても認識しているところでございまして、ことしの6月の広報におきまして、安全なスプレー缶のガス抜きや穴あけの方法について周知したところでございます。

当町におきます使用済みのスプレー缶等の処理方法といたしましては、所有者の方に、中身を出し切り、穴あけをした上で燃やせないごみとして処理していただいている状況となっております。

これにつきましては、洞爺湖町廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項第3号におきまして、スプレー缶については穴をあけてガス抜きを行うことと規定してございます。本来、条例上は危険性あるいは引火性のある排出禁止物に該当するスプレー缶の排出自体を禁止しているところでございますが、前処理として穴あけ及びガス抜きを行うことによりまして排出が許される状況となっております。

当町といたしましては、西胆振広域連合に一般廃棄物の処理をお願いしている現状を考えますと、現時点におきましては、現状の処理方法を維持した中で進めてまいりたいと考えてございます。

- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） 私も勉強不足でどうなっているのかなと思って調べましたら、既に、環境省のほうからは、平成9年に、自治体に対し、穴あけ不要に切りかえるようにという通達が繰り返し出ているという記述も出ているのです。この辺の捉え方はどうしているのですか。
- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。
- 環境課長（若木 渉君） 環境省のほうから穴あけから切りかえるようにという指導文書は実際に町にも届いているところではございますけれども、現状の処理方法を考えてときに、広域連合に一任して処理をしている状況を考えますと、現時点におきましては、広報等の周知を行った上で現在の処理方法を維持してまいりたいと考えているところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） そこはわかりましたけれども、実は、環境省は言いつ放しなのだそうです。スプレー缶とかガス缶はガスを抜いてしまうと一般廃棄物になってしまうので、一般廃棄物の廃棄物処理法で収集や処分は町がするということになっているのです。町がどうするかを決めることになっているのです。札幌市なんかでは実際に事故が出ているわけです。車両事故もかなり出ていますが、死亡事故が出たのもう待ったはできないということで、穴あけ不要で、手間はかかるけれども、そういう形に切りかえると。予算もとったところがあるようです。そこは繰り返しますが、最終的に、今、西胆振消防組合の中でどのくらいの事故があるのか、これについて調べているかということをお聞きしたのですが、幸いにして人身事故はない。しかし、車両事故は、私がいただいた資料の中では、平成18年からで5件あるのですね。スプレー缶なのかガスボンベ缶なのかそこまでは調べていないということですけども、収集車で事故を起こしている状態だから、余り危険性を感じていないのかもしれませんけれども、札幌では、現実には家の中で事故が起きて3人亡くなっているのです。ですから、これは放置できないということで、半年ぐらい清田区で実験をしながら、近く、一切穴あけ不要という形にするという報道のようです。
- 私はどうなっているかなと思うと、自分自身は外では穴あけないな、家の中でやるよなと思います。完全に使い切ったと思って家の中ではやるのですけれども、事故を起こした人も、多分、そのつもりでやったのだらうなと思うわけです。
- たまたま財田のキャンプ場まで行きましたので、キャンプ場で当然ガスボンベを使うだろうということで見ましたら、資源ごみとしてプラスチックのペットボトルの回収かごとスプレー缶とガス缶が入ったかごがあったのです。あれは、間違いなく、穴をあけずに捨ててありました。穴あけてないことを確認してきましたが、あれは誰があけることになるのでしょうか。
- 議長（佐々木良一君） 若木環境課長。
- 環境課長（若木 渉君） 今、ご指摘がありましたキャンプ場等におけるスプレー缶等の穴あけでございますが、これにつきましては、本来、廃棄物の使用者の方に穴あけをご依頼す

る方法が正しいのではないかというふうに思っていますが、確かに周知という面では看板等が設置されているわけではございませんので、今後、そういった方向につきまして対策の強化を図ってまいりたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 沼田議員。

○8番（沼田松夫君） 先ほども言いましたように、東京都は東京消防庁と東京清掃局と協議しまして、平成11年6月には穴あけ不要にしたということでございます。先ほどの課長の答弁を聞きますと、廃棄物処理を西いぶり広域連合の関係でお願いしているから穴をあけないのだというお話でしたが、その辺のことは今後考える気はあるのでしょうか、ないのでしょうか。そこだけ聞きたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） 今後も穴あけ後の回収を続けるかどうかにつきましては、西いぶり広域連合の周辺他市町の動向等も視野に入れながら、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 沼田議員。

○8番（沼田松夫君） 人身事故が起きてからだ大変ですから、最終的に先ほども言いましたように自治体の責任だといって観光庁は逃げているわけです。ですから、その辺のことをやるにも、最後に書いてございますけれども、広報をもう少しきちんとすべきではないか。少なくともキャンプ場の回収ボックスはこういう鉄のかごでございましたけれども、それにはきちんと穴をあけてからでないだめだというようなこともちゃんと明記して設置すべきではないでしょうか。

それでないと、あれをただ回収して、もしものことがあったら誰の責任かということになっていきますので、せめてそういう告知をきちんとというか、広報をして町民の方にも、絶対にうちの中では穴あけをしないと。実験のことは言いませんが、東京消防庁はかなりいろいろな実験をやっていて、シンクで穴をあけて、こちらのガス台にあったら引火してしまうと言うのです。ですから、絶対にうちの中ではやってほしくないということを東京のほうでは言っているようで、結構いろいろな実験をされて、先ほども言いましたように55%ぐらいスプレー缶です。化粧品だとか、私は使いませんけれども、頭にスプレーするものとか、私が使うのは殺虫剤をやりますけれども、ああいうものも全部スプレー缶としてくくっているようです。だから、やっては大変ですから、ぜひもう一度、先ほど、6月の広報にも載せたと言いますけれども、いま一度、冬にわたって東京都でも圧倒的に冬に起きています。ですから、部屋が密室化すればするほどそういう状態になります。

新聞記事などもそうですが、特に北海道は家の機密性が高いからあるのではないかと。幸い、西胆振では火災になって燃えてしまったというような事故はないようですけれども、そういうことが全体的にはあるというふうに業界のほうも認めているようなので、その辺のことを消防の組合からちょっと聞きましたけれども、今のところはどこからもそういう相談はないということでございましたから、自分たちも広報をしなければだめですよということも

言っていました。ぜひ、いま一度、もう一回、安全・安心のためにガスボンベ、スプレー缶の取り扱いについて周知をしていただきたいと思いますのですが、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 今、環境課のほうにおきましては、いわゆるスプレー缶、ガスボンベ缶、これらについて、外で穴をあけて廃棄物として処理してくださいという指導をしております。6月に広報が流れて、私どもも読みまして、うちではヘアスプレーだとか、女性の方が使うスプレー等々につきましてもある程度使い切ったなというときに外で穴をあけ、廃棄物として出しているところがございますけれども、こういうことが広く町民の皆様の知れ渡りますよう、再度、広報等も出していきなというふうにも思っております。あるいは、自治会等にもお願いをしながら進めたいと思います。

幸い、私どもの町には地域担当職員もおりますので、月1回は必ず自治会のほうに顔出しをすることにしておりますので、その節にも、今のようなご指摘の問題につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

また、キャンプ場等につきましては、グリーンステイは第三セクターでございますけれども、指定管理として委託をしている部分もございます。これは、あくまでも本人が穴をあけて出すのが原則でございますけれども、それらがなかなか行き届いていない場合には、指定管理者のほうにも私どもがしっかり指導し、必ず穴をあけて、廃棄物として処理をする、そういうことを今後ともさらに徹底してまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木良一君） 沼田議員。

○8番（沼田松夫君） 穴をあけないのであれば、どちらの方針でもきちんと徹底してお願いをしたいと思います。

次に、庁内の公共施設のトイレ照明についてということで通告しているのですが、何でもそんなことを考えたかという、私は観光協会に行ったのです。そして、トイレに行こうと思ったら、節電のために電気を切っているのです。それだけではなく、電気が切れていたところもあったのです。担当者にすぐ、なるべく早く取りかえて電気がつくようにしてくださいと言ったのですが、これはまずいぞと思いました。私どもの町は観光地でございます。日本全国、トイレでたくさん事故があるわけです。そのときに、今は便利で、人がいれば反応してつくという照明器具があるわけです。考えてみたら、私も、時々、駅前まで孫を迎えに来て地域交流センターを見ていたら、人が来たらぱっとついて、いなくなってある程度たったら切れるのです。これでいいのだと思っていたことが、洞爺のバスターミナルではできていないわけです。

公園にもトイレがあるはずですが、今、公共施設において、自動で点灯するものの整備がどうなっているのかわかりますでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 公共施設のトイレのうち、感知式またはセンサー式を導入しているトイレということでございます。今、公園や公衆トイレは21カ所ございますけれども、そ

のうちの16カ所、道の駅などの観光施設のトイレでは6カ所全てで採用しております。また、庁舎関係では、役場及び総合支所につきましてはこの方式を採用しておりますけれども、温泉支所につきましては、多目的トイレのみで感知式、センサー式を採用している状況でございます。

○議長（佐々木良一君） 沼田議員。

○8番（沼田松夫君） ぜひ、もうそこまでやっているのでしたら、残りは大したことではないと思います。できるだけ早くやっていただきたいと思います。我が町の公共施設でよからぬ者がいて事故などが起きたら大変ですし、トイレというのは結構事故を起こす場所ですから、ぜひやっていただきたいと思います。そこは希望しておきます。

次に……。

○議長（佐々木良一君） 沼田議員、2番に移りますか。

○8番（沼田松夫君） ええ、いきます。

○議長（佐々木良一君） それでは、その前に休憩をとりたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

（午前11時07分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に戻し、会議を開きます。

（午前11時15分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、沼田議員。

○8番（沼田松夫君） 私は、次に、地元出身者対策についてという大業なタイトルをつけましたけれども、ふるさと住民票というものを新聞記事で見て、虻田町出身者、地元出身者にも大変お世話になっている人がたくさんいるな、いろいろご苦労してもらっている人がいっぱいいるなと思いながら、ここでどんなことをやっているのかという思いと、いろいろお世話になっている人に、もし、中身を見て、この程度であればやってあげたらというよりも、やるべきではないかという思いでこれを取り上げさせてもらいました。

ふるさと納税というものもやっております。今、うちの町のふるさと納税の実態がどんな状態になっているか、これは通告していませんから簡単でいいので、教えていただけますか。

○議長（佐々木良一君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） ふるさと納税の関係でございますけれども、昨年度の実績でご報告させていただきたいと思います。

件数でいくと2,027件の件数で、金額的には5,637万1,840円の寄附金が集まっております。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 沼田議員。

○8番（沼田松夫君） 全部が私どもの町のお金になるわけではないと思います。それから、

お返しをしなければならないものもあります。ふるさと納税を調べてみると、蛇足ですが、100万円を寄附したら50万円の腕時計を上げますよという自治体もあり、非常にあおっているというようなことで、総務省ですか、余り好ましくないということで、だんだん自粛してきているということもあります。

実は、びっくりしたのは、これも新聞記事で申しわけないのですが、苫小牧では、ふるさと納税が100万円入ったら200万円のマイナスになるのだと、それから、千歳も100万円入ったら300万円のマイナスになるのだということです。これは、どういうことなのということで、遠藤部長でしたか、ふるさと納税があればあるほど赤字が出るとはどういうことなのかということで、勉強不足で申しわけない話をさせてもらいました。

結論からいくと、うちの町にふるさと納税をしていただくと、結果においてうちの町も潤うことになっているということで、千歳、苫小牧も、今、慌ててこの問題を再検討しているというふうな記事も出ていましたが、うちの場合は、そこそこの利益があるのであれば、ふるさと住民票はこれから始まるようでございますから、つい最近の話ですから、まだこうする、ああするということになってはいないと思いますが、地域の行政サービスの一つとしてふるさと住民票ということのようですから、ぜひこれも考えてみたらいいのではないかとということで提案をしたいと考えております。

ただ、先ほども言いましたように、始まったばかりの制度のようですから、今、どの辺のことが考えられているのか、町のほうでわかっている範囲で教えていただければと思います。

○議長（佐々木良一君） 佐藤産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤孝之君） ご質問のふるさと住民票の件でございますが、これは、居住地とは別の自治体との結びつきを希望者に認めるふるさと住民票という制度の創設を、民間シンクタンクの構想日本が先月8月8日に提言したものでございます。

その内容についてでございますが、法律上の住民票とは別にふるさと住民票を自治体がつくって、実際に住んでいない人たちにもまちづくりに参加をしてもらい、行政サービスを受けられるようにするというので、都市部と過疎地の交流人口の増加や地方の活力を高める狙いがありまして、共同呼びかけ人として、群馬県の太田市や北海道の二セコ町、福島県の飯館村など、全国の8市町村の首長が参加して年内にも制度を実施するというもので、北海道では二セコ町と本別町の2町が参加をしているということでございます。

ふるさと住民票の現在の進捗状況ということで、これに参加している北海道の2町がありますが、そのうちの一つに確認をしたところ、現時点では、申請書や証明書、管理システムや対応する内容などについてはまだ確立したものはないということでございました。

これから検討するということだと思います。年内には結論を出せるということだと思いますけれども、今のところ、まだはっきりとしたものはないという返答でした。

他市町村についても、制度ができただけですので、まだ動きを見せているような市町村は今のところ見受けられないのですが、その辺も今後は確認していきたいというふうに思っております。

- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） 今、課長はそう言いましたけれども、私が新聞で見ると限りにおいては、大体そういうのが多いのですけれども、実際に補正予算を組んだという自治体も実際にあるようです。そういう中で、町長もあちこちをお歩きになっている中で、うちの町の出身者にもいろいろお世話にもなっていると思うのです。町長は、この辺の必要性について、どうするかは別として、お考えがありますでしょうか。
- 議長（佐々木良一君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 今、私どもが関係する町の関係者については、それぞれ情報は提供させていただいておりますし、向こうで何か催し物があるときには、私どものほうから祝電を打ったり、あるいは、私どもの町で何か催し物があるときにはご案内を差し上げておりますが、遠い距離感があるために、今すぐにそれを出したからどうのこうのという効果はありませんけれども、こういうことは継続してやるのが大事なかなと思いますので、そういうことは継続してやっていきたいなというふうに思っております。
- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） 8月20日の新聞で出た話ですから、具体的にこうだ、ああだということにはならないと思いますけれども、実際にこういうものができれば、例えば、お風呂の利用券なんかも、私も70歳を超えましたので150円で入らせていただいているのですが、そういうものができますよとか、そういうようなことで、気軽に自分のふるさとに戻ってこられるようなきっかけになれば私はいいのではないかと、値打ちがあるのではないかと、うふうな思いもしているのです。

今後、こういうものがどうなっていくか、私も関心を持ってもう少し勉強してみたいなというふうに思っているところです。いろいろな行政サービスもあると思いますので、わざわざIターンとかUターンとかではなくて、たまにはこの住民票をもらったから洞爺湖へ帰ってみようとか、クラス会があったら帰ってみようとか、そういうようなきっかけにぜひしてもらって、交流人口をみずから自分の町民関連、交流人口をふやすという感覚でこのことを考えてもらえたらありがたいということで、あとは希望しておきます。

次に、札幌とうや湖会や東京あぶた・とうや湖会の会員に町広報誌を送ることはできないか。会員数の維持や増強になるのではないかとということで通告してございます。

実は、ことし、私は札幌とうや湖会に出席させていただきました。そのときに、あした、うちの町で、産業祭りだったと思いましたが、あるのだよと。泊まっていけと言われたのだけれども、あしたこれに行かなくてはいけないからと言いましたら、そんなもの知らんぞ、パンフレットの1枚ぐらい持ってこいと同級生4人に怒られたのです。

そういう中で、広報誌なんて来るのかと言ったら、ないということでございました。今のところ、会員なんてそんなに数がおりません。ですから、札幌とうや湖会の会員になったら広報誌が送られてくるよということぐらいのことはしてあげることによって、今、私の同級生が札幌とうや湖会の会長をやっているのでございますけれども、何せみんな年とってよと

いうことで苦労しているようでございます。ですから、やっぱり何らかの形で地元の者としてお手伝いする方法としてこういうことを申し上げたのですが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） まず、洞爺湖町の広報でございますが、毎月10日に町内に全戸配付しているところと、また、箱根町、三豊市と関係機関へ送付しているところがございます。そのほかに、洞爺湖町のホームページにおいて、住民情報ページとして広報とうや湖のバナーを設けて、最新号についてはクリックをすると全ページが表示されるものと、また、バックナンバーとして4年前までの広報を見ることができます。

札幌とうや湖会、東京あぶた・とうや湖会の方々につきましては、広報を送付しているところもありますが、全員ではないところでございます。両方の会員で、現在、500人弱の方々が登録されているところであります。また、個人情報等もございますので、十分注意をして取りかかっていかないといけないところもございますので、今後、事務局とも話をしながら検討してまいりたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） 自分のふるさとかから送ってもらうことが大事なのです。インターネットで見られるような話は意味がないのです。ですから、住所を調べたり何かするのも大変でしょうから、まずは役員たちにお配りするような形で、役員さんにお届けして周りにお配りするような形など、何らかの方法をとることによって、数だけはいるかもしれませんが、間違いなく、集まってくる人は少なくなっています。私はことしで5年連続で行ったと思いますが、岡村町長も亡くなりましたし、どんどん少なくなって、それでは、新しい人をということになると、本当に大変だなという思いがしてこの話をしているわけです。ですから、ぜひ、ふるさとかから広報誌が送られる会員になりましょうということができるような形で、会長ともそういうお話をした上で、役員とそういう話をした上でぜひ広報をお届けするように、また、まちのイベントについても、そういうことは聞いていないということがおありで、パンフレットの1枚も持ってこないのかと怒られましたので、来年は持っていくつもりでいますけれども、そういうものを事前にお届けすることによって交流人口が少しでもふえればありがたいと思うわけです。いま一度、その辺のことをお考えいただければと希望いたしまして、これについて、これ以上のことは申し上げません。

次に、東京あぶた・とうや湖会がことしで40周年を迎えることになったようだというふうに聞いております。ことしは、東京あぶた・とうや湖会の篠原会長がお見えになって、ことしは40周年になるのでぜひ来てくださいという挨拶をされていました。

そういうことで、私は、札幌とうや湖会の60周年にちょうどぶつかりまして、私も何回か行っていると、洞爺湖ではなくてしばらく虻田に行っていないなという会員もいらっしゃいましたので、何とか町長に言って、バスくらい出させるから虻田で札幌とうや湖会をやらなにかということで、虻田でやったことは記憶しているのです。

そういう中で、まさか東京から虻田へ来てやるということにはいきませんので、東京が40周年もやって頑張ってくれているのですから、そういうことの40周年に対して何かお手伝いするものを考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 毛利総務課長。
- 総務課長（毛利敏夫君） 東京あぶた・とうや湖会につきましては、本年は40周年の記念の会ということでございますけれども、11月7日に開催されます。この開催に当たりまして、町といたしましては、会の旗を作成いたしまして、この式典で引き渡しをする予定であります。

また、会の開催にあわせましてツアーを計画しておりまして、2泊3日で式典に参加されまして、その後、箱根町への応援ということを、今、検討しております。そして、参加者への一部助成を考えております。

もう一つは、東京あぶた・とうや湖会開催のお知らせや、洞爺湖町出身者への情報の提供、これはホームページとか広報で行っておりますけれども、これにつきましても今後とも周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） 私も東京には友達があります。ですから、そういうことがはっきりすれば、たまに会うかというようなことで連絡をしようかなという思いもしております。うちの町は結構優秀な方がいらっしゃいまして、会社名は言いませんが、一部上場企業の社長になられている方もいらっしゃいますので、そういう情報をとうや湖会に流すということを定期的にやっているのでしょうか、やっていないのでしょうか。
- 議長（佐々木良一君） 毛利総務課長。
- 総務課長（毛利敏夫君） 東京あぶた・とうや湖会に情報を提供しているかということでございますけれども、実は、事務局の方がことしかわりまして、その方とメールでやりとりをしております。洞爺湖町の情報が欲しいということでいろいろと情報の交換をしているところでございます。
- 議長（佐々木良一君） 沼田議員。
- 8番（沼田松夫君） 私の言いたいことは大体言ってしまいましたので、東京と札幌だけではないはずで、広島とかほかにもあるはずです。私は行ったことがございませんからわかりませんが、東松山は、あそこはスリーデ이의まちですけれども、ツーデイまちでお世話になっているところでもあります。

ですから、そういうところにぜひそういう広報誌など、また、パンフレットなども、多少お金がかかりますけれども、そういうことでPRをすることによって気軽にふるさとへ帰ってくる、たまに帰ってみたいというようなきっかけになるためにも、ふると住民票のことをもう一度申し上げて、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 議長（佐々木良一君） これで、8番、沼田議員の質問を終わります。

次に、3番、五十嵐議員の質問を許します。

3番、五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） 3番、五十嵐でございます。

9月会議では、今回、二つの質問をさせていただくこととしております。

まず、一つ目でございますが、洞爺湖町誕生10年を節目に新たな洞爺湖町づくりの考え方と決意についてということでございます。

平成18年3月27日に洞爺湖町が誕生いたしました。なつかしい思い出なのですが、国の合併期限というものが設けられておりまして、期限が差し迫る中、慌ただしく合併したように記憶をしております。皆さんご存じのことなのですけれども、3町村で合併協議を進めておった中で、諸事情から、虻田町と洞爺村の2町村の組み合わせになったということもありまして、合併協議会でいろいろと協議を重ねておりましたけれども、合併を先に進めるという意味で協議は、どちらかという半分ぐらいは協議が成立して、残りの部分については合併後に検討して再度やりましょうというような形で新町が誕生したことを覚えております。

その当時、たまたま私も議員の一人でありましたので、これもなつかしい言葉ですが、在任特例という1年間の議員活動がそのまま継続するという特例で虻田町の議員の18名の方と洞爺村の議員の10名の28名の大部分で議員活動をしたことを覚えております。

この議場も、この前に仮設の机を10個並べて、また、控室も対面になるように机を10個並べて、狭苦しかったのですけれども、そのような議員活動をしたことをなつかしく思っているところでございます。現在はその半分の14名の議員数になっておりますけれども、ある意味では合併の効果の一つなのだろうなというふうにも思っています。

前置きが長くなりましたが、来年に10年を迎えるこの町にとって、確かに、この間、真屋町長を中心に行政の努力や住民の方々の協力もありまして、各種団体や組織が一本化されたり、制度の統一が図られたり、各種の課題が少しずつ整理されて、ある種、安定した状態になりつつあるのかなということは私も実感しているところでございます。

そこで、まず最初に、来年に10年を迎えるに当たって、まだ早いかもしれませんが、予定している行事の計画があれば、まず、それを教えていただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 平成18年3月27日に旧虻田町と旧洞爺村が合併いたしまして、明年で10年の節目の年となりますが、この記念事業といたしまして、現在、庁内で関係課と打ち合わせを行っているところでございます。

その内容につきましては、まだ打ち合わせ段階でございますけれども、来年の3月27日日曜日の午前中に、洞爺湖文化センターで、式典とレセプションということで、レセプションにつきましては獅子舞とかコーラスや踊りなどを予定しております。また、合併10年の歩みなどを記載した記念誌を発行することを検討しております。

今後につきましては、まだ案でございますけれども、町民からの意見も伺いながら詳細な内容を詰めまして、テーマを設定いたしまして、関係課によるプロジェクトチームを立ち上

げて実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、費用につきましては、12月に補正予算を計上して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） お祝いを否定しているわけではございませんけれども、お祝いの行事、事業であってこれは構わないのですが、この町がさらに飛躍するための新たなスタートを意識した行事にしていだきたいということをお願いしておきます。

あと、民間や各種団体で行うことがあろうかと思えますけれども、今の段階は早いかなと思いますが、そういう団体の申し出があったときに対応されるのかどうかもあわせてお伺いしておきます。

○議長（佐々木良一君） 毛利総務課長。

○総務課長（毛利敏夫君） 民間や各団体からの申し出があった場合でございますけれども、先ほど説明いたしました内容につきましても、まだ案でございます、詳細についてはまだ煮詰まっておりますので、今後、民間や団体からのご意見なども伺いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） それでは、2番目の新たな洞爺湖町のスタートに際し、今までをしっかりと検証することが重要だと思いますが、よくなったと把握している事柄は何かという質問に移ってまいります。

大変恐縮ですが、質問が抽象的だったのかなとちょっと反省しているところでございます。趣旨は、10年を迎えるに当たって、その重みを感じながら、より気を引き締めてスタートしていただきたいという趣旨の質問なので、その辺はご了承していただきたいということを言っておきたいと思えます。

ここで訂正をしておきたいところがあります。質問項目で、この10年間を振り返ってと表現しておりましたけれども、実際は9年で10年目に入ることでございます。意味は察していただけたと思いますが、正式にはまだ10年たっておりませんので、間違った表現になってしまったことをおわびして訂正させていただきたいと思えます。

話がほかにずれるかもしれませんが、町長は、温泉街といいますか、金比羅火口近くなのでしょうか、高温の泉源が発掘されたということで、確かに金を掘り当てたり、銀を掘り当てたりすれば、それは宝の山ということですし、活用が可能な高温の温泉を発掘できたということは、確かに宝の山と言ってふさわしいことであろうかと思えます。その宝の山というのは、まさにハード的にも宝の山だということですが、いろいろと抱えている課題や問題点を解決することによって大きな効果が生まれると思えます。その効果が生まれるというのは、度合いにもよりますけれども、それも、ソフト面といいますか、宝の山と呼んでいいのではないかと、こんなふうにも思っています。

余り課題ばかり多くても困るのですが、着実に課題を解決していく、その宝の山になるこ

とも大事な点と。そんな観点もありまして、行政は、常に批判されたり、悪いことばかり言われ、やって当たり前と言われるのがお決まりということになっていると思いますけれども、せっかく皆さんの努力もあるので、この際と言うのは変ですが、悪いことばかりではなくて、実際にこれだけ努力をして、こういうことがよくなったのだということを積極的にアピールしてもいいのではないかとということで、手前みそみたいな形になりますけれども、2番目はこういう意味合いで質問をさせていただきます。

2番目の質問に対しての答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成18年3月27日に旧洞爺村と旧虻田町が合併し、新町洞爺湖町が誕生いたしました。おかげさまで合併したときに、それぞれの両地区に地域審議会を立ち上げさせていただいて、地域の持っている課題、そして、まちが一つになったときにどうあるべきか、いろいろご論議をしていただいて今日に来ているかなという感じがいたします。

その間、2008年には、この地域で北海道で初めての先進国首脳会議、G8北海道洞爺湖サミットが開催されました。今まで、ややもすると、北海道の小さな田舎町ということで、本州方面の方には地名を言ってもなかなか理解をしていただけなかった部分のところサミットがあったおかげで、洞爺湖から来ましたということになりますと、ああ、あの洞爺湖かということで知名度がかなり上がってきたのかなと。

さらには、2009年、翌年でございますが、洞爺湖有珠山地域が世界ジオパークの国内で第1号の認定地域になってきたということで、これからこの地域はさらに発展していくぞという矢先でございましたが、残念ながら、当時から両地区とも財政面が非常に厳しいところで、平成22年度の決算をもって平成21年から財政の早期健全化団体の指定を受け、4年間の計画を立て、この4年間で早期健全化団体から脱却しますという計画書を提出し、それに邁進してきたところでございますが、当初描いていたような事業がなかなか進みづらいという部分もあり、町民の皆様にも大変ご不便をおかけしました。しかし、何とか1年前倒しの平成23年度決算で早期健全化団体からも脱却でき、いよいよ、これから本格的に何らかの事業、合併して一つのまちになって行政面積もふえ、新たに観光の目玉として、農業、そして、水産業があるまち、小さなまちではあるけれども、非常に豊かな産業があるということで、この大きな3本柱を何としても拡大していかなければならないということから、それらの内容に邁進してきたところでございますが、観光産業、農業産業、水産業、これらにいろいろかわってきた詳細については担当課長のほうから後ほど答弁させますが、おかげさまで、そのかいがあつてか日本の円安傾向もあり、今、外国のお客様が非常に多く我がまちにも訪れてきています。

そこには、ただ来ていただけるだけではなくて、地域の方々がおもてなしの心を持って、お客様をお迎えしようとする姿勢が少し見えてきたのではなかろうかなというふうにも思っております。ただこの地域に来てくださいだけではなくて、来ていただいたお客様にいろいろな情報を提供しながら、特に私どもは、今、世界ジオパーク、洞爺湖有珠山、これを全面

に出しながら、さらには町民の皆様への学習会、強いては子供たちへの防災、減災教育、そして、火山マイスターの方々を中心としたご協力をいただきながら、この地域に根ざした活動をさらに進めていかなければならないなというふうにも考えております。

なお、詳細については、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 今、町長が申したとおり、平成18年3月27日に旧洞爺村と旧虻田町が合併して9年たったところでございますが、やはり、洞爺湖町の一つになった時点で、農業、漁業、観光がやはり躍進している部分というのはほかのまちにないところとされているところがございます。

一つには農業の分野でございますけれども、洞爺地区においては主産業であります農業振興に力を注いでおりまして、その中には長芋選別機の導入、また、小麦乾燥機の導入、また、土壌分析機の導入などの支援を行っており、また、農業者の方々のご努力もありましてすばらしい農産物を市場へ提供しているところでございます。

漁業につきましては、今、外来生物であるザラボヤ対策の部分でも支援をしておりますし、また、沖洗いの洗浄機の整備、そして、大磯分区の港の整備などを行って、漁業者が働きやすい環境を整えているところであります。

または、観光の部分でございます。観光に関しては、やはりインバウンドの誘客、また、若い人方が力の一つにして、マンガ・アニメフェスタやいろいろなイベントを開催して、洞爺地域にいろいろなことをやっているという部分で多くのお客様を誘客しているところでありまして、そうした部分では産業の部分、農業、漁業、観光、やはり両立して一生懸命切磋琢磨してよくなっているところではないかと思っています。

また、洞爺地区の部分でございますけれども、洞爺地区は、やはり、すばらしい環境を壊さないために、町としましては、準都市計画を設置して、地区住民が安心して住むことができる住環境の保全を行っているところでありますし、やはり、防災整備に関しましては、西胆振消防組合の洞爺出張所の建設を現在行っているところがございますし、来春には防災行政無線が整備されることとなっております。これが整備されることによりまして、緊急時の情報伝達を行っていくこととしております。

さらに、洞爺高校の跡地有効活用や旧洞爺診療所での高齢者サロンの開設などを行いながら、やはり、洞爺湖地区においては芸術、文化が漂う地域づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木良一君） それでは、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を午後1時といたします。

（午前11時56分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（佐々木良一君） 一般質問を続けます。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） 午前中に1項目めの2番まで答弁をいただきました。

2番目の質問に関しては、いいところ、うまくできたことは遠慮なくPRしてもいいのではないかという中で答弁をいただきました。しかしながら、さすが町長だなと思ったのですが、今までやれてきたこと、やってきたことを淡々と、猛アピールするわけでもなく、冷静にお話しされたのはさすがだなというふうに思いました。いい点というのはこれからも伸ばしていけるよう、引き続き対応していただきたいなというふうに思います。

その中で、町長は、観光を主とし、農業、水産業の結びつきということもお話しされました。私ごとで恐縮ですが、今回の選挙の中でも、本当の意味でこの町が一本になるためには、それぞれの地域が特色を生かして強くなること、そして、それぞれの産業が結びつき、地域がつながり、人がつながるということをテーマに選挙戦をやらせていただきました。今、町長が答弁されたように、地域の力をしっかり発揮すればいいまちづくりができるのではないかと。これは次の質問にかかわりますので、この辺にしておきます。

3番目の質問でございます。

二つの自治体の制度や公共料金の一本化を初めとして、町民の融和や交流に努力をされてこられました。しかし、洞爺地区にあっては、予想外で大きく早い変化に戸惑いを隠し切れません。そこで、行政が考える住民が期待する地域の形を示していただきたいという質問でございます。

洞爺のことばかり申し上げるのも何かと思うのですが、どうしても小さな地域ですので、その影響が大きいということであえて挙げさせていただきました。当然と言えば当然かもしれませんが、合併による役場機能の縮小、それから、商工会を初めとするいろいろな団体の統合によりましてその機能が縮小してしまっています。機能が移転することによって組織が弱体化してしまったり、洞爺高校の閉校が決まったり、道立ネイパル洞爺の閉鎖、そして、JA店舗の閉店等、この9年間でちょっと激し過ぎるほどの変化がありました。

これは合併のせいだと言っているわけではないのですが、合併がこれらの原因になっているのではないかと住民の中では思っている方が多分いらっしゃるのだと思います。町長は、これらの地域の状況を十分に理解されて、特にこの地域に力を入れているのだということを毎回おっしゃっていただいていますし、高校の閉校後の跡地利用や地域振興についても、洞爺地区振興策検討委員会の意向を最大限に尊重したいということも言われて、本当に前向きに対応していただいております。そのことを私は十分理解しているのですが、町民の中では、一つ一つの事象が余りにも大き過ぎることから、不信と言ったら言い過ぎかもしれませんが、先が見えないような不安感を抱いているのではないかとということでございます。

私が理解しているといえども、まだまだ地域全体ではこういった状況から抜け出せないでいますので、町長のお言葉でこの地域の将来像を示していただければ少しでも地域の不安は

除かれるのではないかという思いでこの質問をさせていただきました。

答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） おっしゃるように、合併して10年でございますけれども、思えば、洞爺の地区においては大方の職員が本庁地区に来ます。名前こそ洞爺総合支所ということでございますが、いわゆる窓口業務等々、そして、今、これではいけないということで農業振興課をそちらのほうに配備しているわけでございますけれども、いかんせん、役場の職員が相当数こちらに来てしまっているということが否めない状況がございます。

そんな中、洞爺高校も平成28年3月で閉校になるということから、洞爺地区振興策検討委員会のほうでいろいろご論議をしていただきました。それはそれで尊重しながら実行するという作業を今進めておりますけれども、洞爺の将来像といいますか、さきに合併してすぐに準都市計画区域に指定をさせていただきました。あの地域は、むやみな乱開発は極力避けて、いわゆる自然豊かな文化香る地域にしていかなければならないだろうというふう考えております。

ただ、人が余りにも少なくなってしまうという点は懸念材料として一つありますので、そこら辺は、今、私どものまち・ひと・しごと創生有識者会議の中でしっかり組み立てをしていかなければならないなというふうにも考えております。

特に、今、計画としてこれから皆さんといろいろと論議をしていかなければなりませんけれども、公営住宅等々については、今、古くなっておりますので、将来的には年次計画の中で整理をしていかなければならない。今は政策的に空き家になっている部分もございます。しかし、公営住宅法によらない民間の力も借りながらの住宅、できれば、洞爺地区に1棟になるのか2棟になるのか、これから議論を深めていかなければなりませんけれども、最低でも20戸ぐらいの単身者住宅——単身者に限るのか、あるいは2人世帯を考えるのか、そこら辺も議論をしていかなければなりませんけれども、そういうものを洞爺地区に何とか建設できないだろうかということ、今、頭の中で考えております。

いろいろ情報網をたどっていくと、いわゆる温泉病院がございます。現在、住民票を持たないで私どもの温泉病院に勤務されている方がたしか全部で16名だったというふうに思いましてけれども、この方々は、今、病院が用意する住宅に入っているというふうでございます。

ただ、病院のほうとしても、何とか病院の拡張も検討していきたい。しかし、今、入っている住宅地の場所に建設をしなければ、病院としての機能維持を果たすことができない。それで、今お住まいの方に病院としていろいろご意見を伺ったところ、新しく住宅を建てるとすればどの辺がいいですという中で、やはり、都市部に集中してしまう。それであっては、病院にとっても、私ども行政にとっても非常に厳しい状況になるので、そこら辺も一つ考慮しなればならないだろうと。

さらには、今、高台の大原地区に特別養護老人ホームを建設していただいております。ここは50人入所ということでございまして、そこに勤める方も結構ふえてくるであろうという

ことが予測されておりますが、今、職員住宅として8戸を建設する予定と聞いておりますが、8戸では恐らく間に合わないだろうと。となれば、やはり、そこに勤める方々の住宅も確保しなければならないだろうと。

それと、今、とうや湖農協の本所も高台のほうにありますけれども、農協のほうにもお聞きしますと、隣町、その隣町、さらにその隣町のほうからも勤務で来られている職員の方々がいらっしゃいます。そういう方々が私どもの提供する住宅地にうまく入っていただければ、ある程度の若者がキープできるのではないだろうかということも、今、検討させていただいているところでございます。

また、これも、今、整理をしている段階でございしますが、新得というまちでは農業研修制度を用いていたようでございます。若い女性の方々がそこで1年、2年研修していただいて、地域の農家のほうに勤めていただく、そういう制度をやっていたようでございますが、新得のほうも先行きがかなり厳しい状況になってきているというお話を聞いております。

というのは、ある程度、農家のところには未婚者の男性のところに女性が就職していただいて、そこでめでたく結婚していただいて、農家の後を継ぐというふうなことを10年くらいやってきたようなのですが、最近、どうも、その研修所で研修を終えたらほかのまちの農家に嫁いでいってしまうということで、まちでこれだけお金をかけているのだけれども、ジレンマがあるというお話も聞いております。

ただ、私の町にはまだまだ未婚の農家の男性もおりますし、そういうのも一つの検討の材料かなと思います。今、いろいろなことを検討させていただいておりますが、今、即実現可能なのは、やはり、単身者住宅を建設し、しかも、公営住宅法によらない低家賃で入られるような住宅政策を何とか考えることができないだろうかということで、それが実現に向かうように、今、検討をしていただいております。そういうものを模索しながら、洞爺に若い方が住めるようなものをこれからも構築していきたいなというふうに思っています。

また、今、私どもの町は、観光、農業、水産業等々がございしますが、できることであれば洞爺の地区の方々とご相談しなければなりませんけれども、一つには、高齢者社会を迎える中で、福祉政策のほうにも今後は力を入れていかなければならないだろうと考えております。

その中で、先ほど申しました高台の大原地区のほうに特別養護老人ホームの50人入所が近々建設されますが、その後の対策として、洞爺地区のほうにおいて何とか福祉に関するような施設といいたいでしょうか、これは行政だけではなくて民間の力もお借りしながら整備できないだろうかということもただいま検討しているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） 種々のお話をさせていただきました。

最後にお話しされた福祉政策の中での事業は次の質問の中に絡んでくるかと思しますので、そのときにまた少しお話をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、一体化するにはまだまだ努力をしていただかなければならない面があるかと思っております。全て行政任せではなく、私たち議員も私もそうですが、そういったことに

努力をしていく必要があるだろうというふうに思っています。

これは全く私の個人的な提案なのですが、先ほど町長がお話しされていましたように、総合支所に農業振興課を置いてある程度の職員が配置されるようになりました。それは結構なのですが、年に1回でも結構ですので、試験的に町長が総合支所にいる日を何とかつくってもらえないか。

地区別懇談会というものをやられていますけれども、そういうことではなくて、1日町長室でもいいのですが、そういうものを設けていただいて、若い人たち、子育てをする人たち、この地域に新しく入ってきた方々等、これは予約制になるのかわかりませんが、お年寄りも含めて、そういう方々と洞爺地域で話をできる場が設けられたらなと思っておりますので、ちょっと検討していただきたいというふうに思っています。

次に、2番目の質問に入ってまいります。

高齢者が楽しく安心して暮らせるためにという質問でございます。

高齢者というのは、多分、65歳以上から言うのでしょうけれども、65歳といたら元気な方が大変いらっしゃるし、75歳でも元気にご活躍されている方もいらっしゃいます。75歳になると後期高齢者という名前をつけて問題になったりしたこともありましたが、その区分けは別にしても、ここの質問では、通院はされていても健康で暮らしていらっしゃる、特におひとりで暮らしていらっしゃるお年寄りが少しでも長く健康で楽しく暮らしていけるためにという意味合いで質問をさせていただくものでございます。

まず、どれぐらいの方がこの町にいらっしゃるのか、ひとり暮らしのお年寄りの実態についてどのように把握をされているのか、お伺いをしたいと思います。

できれば、そこまでは無理かもしれませんが、健康な方、入院されている方がいらっしゃるかもしれません。また、自分の持ち家で暮らしている方等がいるかもしれません。もし可能であれば、そんなことも含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 当町におけます75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯でございますが、8月末現在で409世帯でございます。地区別に見ますと、本町地区が302世帯で、同地区内の全世帯数の8.4%、洞爺地区が45世帯で同比6.0%、洞爺湖温泉地区におきましては62世帯で同比8.7%ということで、75歳以上のひとり暮らし高齢者が最も多い地区となっております。

議員から今ご質問をいただきました健康、入院、持ち家等について、わかる範囲での状況でございます。生活実態等につきましては、毎年度末に民生委員の協力によりまして把握をいたしておるところでございます。地区別によりまして多少の差はあるものではございますけれども、まず、持ち家をお持ちの方の割合はおおよそ60から70%前後であるというふうに把握をしております。

また、仕事をされている方、さらには、ボランティア活動をされている方々につきましては、75歳以上という年齢になりますと、数%の状況というところでございます。

なお、参考としてお話をさせていただきますが、ひとり暮らし高齢者の比率の高い温泉地区の方につきまして、今後の地域課題に即した支援の検討といたく、町保健師が訪問しております。その確認した事項といたしましては、自治会の活動、高齢者サロン、社会福祉協議会主催のふれあい交流会など、全く何にも参加していないということは約半数の割合の状況でございました。

理由といたしましては、人前に出るのが嫌だとか、団体行動が好きではない、自分が年寄りではないと思っているというような理由等でしたが、全く参加をしていない方の中でも、個人的にサークル活動をしていたり、友人と個人的に交流をするなど、社会と孤立している人は見受けられない状況でございました。

また、心配事として聞かれたのは、近所との交流が少なくて孤立死が心配だというお話をいただきました。自分でも気をつけているが、家族と連絡をとるようにしているという人が多いという実態がわかったところでございます。

また、医療につきましては、自家用車、福祉バス、移送サービス等でほとんどの方が定期的に医療機関に受診をしているというようなところを伺えました。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） そのような状況なのかなと捉えております。独居という言い方は余り好きではないのでひとり暮らしと言わせていただいていますけれども、実は、消防活動の中でも、秋の火災予防週間にあわせてひとり暮らしの家に訪ねて、火の取り扱いの関係で、特に女性団員を中心に査察をさせていただいている実態にございます。これだけでは何の支えにもならないのですが、いろいろな方がいろいろな形でかかわっている、これがひとり暮らしの方の支えになっているのだろうと思っています。

そこで、通告はしていないのですが、前回、総務常任委員会で社会福祉協議会の視察をさせていただきました。その中で、ボランティア団体の活動で、ふれあい交流会というお話が出たと思うのですが、洞爺地区と虻田地区では別々な行動をされているというお話でございます。もしよろしければ、どんな活動をされているのかわかればお願いします。

それと、その活動に対して予算的な面や活動の支援もやられているのかどうか。通告していないので答弁が無理でしたら結構です。

○議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） まず、ふれあい交流会でございます。

今、議員がおっしゃられましたように、本町地区と洞爺地区と2カ所において開催しているところでございます。

まず、本町地区におきましては、75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、月2回、2週間に一遍の割合になりますけれども、5月から10月ぐらいの期間に限定でございしますが、移送サービスのボランティア、いわゆる送り迎えをしてくれるボランティア、それから、昼食をつくっていただける方のボランティア、それから、高齢者の方が来られたときにそこでゲ

ームをしたりして、身体能力の向上のレベルアップまではいかないですけれども、レベル低下等を目的としたちょっとしたゲーム的なものをしているところでございます。

町からの支援でございますけれども、ふれあい交流会に対しまして助成金を社会福祉協議会に交付をいたしております。金額につきましては、確かではございませんけれども、数十万円という金額を助成しているところでございます。

また、洞爺地区におきましても、本町地区と同じように、私も記憶が定かではないのですけれども、本町地区よりは長い期間、ふれあい交流会の事業を社会福祉協議会が同じく町から委託を受けて実施しているところでございます。利用者数も年々ふえてきているというお話を聞いております。私も一度参加したことがあるのですけれども、事業に携わっていただいているボランティアの方が皆さん一生懸命取り組まれて、本当に在宅で生活されているひとり暮らしの方のために尽力していただいているということを私も真の当たり前に感じてきているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） 本当にボランティアの方々がそういった会を催すことによって、ひとり暮らしのお年寄りを支えています。ところが、ボランティアの方も、その年齢に近づいている方がボランティアをやっているというのが現状でございまして、持続可能なボランティア活動という意味合いでは、予算的なもの、人的なものも含めて、社会福祉協議会を通じてかもしれませんが、支えていただきたいと思います。これを社会福祉協議会に全部丸投げとは言いませんが、お任せすると、今の社会福祉協議会の事業だけで精いっぱいですから、別な形で支援できるようなことも考えていただきたいと思いますというふうに思いました。

次の質問に移ってまいります。

地方創生で日本版ＣＣＲＣが注目されています。当町も、まち・ひと・しごと創生有識者会議で洞爺湖町がＣＣＲＣを調査研究するとしておりますけれども、その中身についてでございます。日本創生会議は一部かもしれませんが、皆さんもご存じだと思いますが、東京首都圏の一極集中の解消策として、高齢者の方、これは早期退職者も含むのしょうけれども、地方への移住を提言しています。そういう意味では、都市が出して地方が受けると、ちょうどいいというような形で捉えられていますけれども、簡単に高齢者を地方で受け入れろというような捉え方をする方もいらっしゃるようなので、その辺は慎重に考えないといけない部分だとは思います。

また、全国的にも、有力な候補地として室蘭を具体的に挙げられています。これは私が考えていることなので当たっているかどうか分かりませんが、恐らく、鉄のまちとして栄えた室蘭には、今でも技術を持った大きな病院施設がありますし、その病院が関係した福祉施設も充実しているということで、仮に移住しても将来的なケア、介護についても地域で十分できるということと、収容人数的に余裕があるから室蘭というふうに言われていると聞いております。

まだ調査研究するという段階ですので、どこまで進んでいるかちょっとわかりませんし、

私も細かいところまで存じ上げているわけではなくて勉強中のところもありますけれども、当町で考えている洞爺湖町版ＣＣＲＣはひょっとして日本版との違いがあるのか、どんなことをイメージしてＣＣＲＣを捉えているのか、ここについてお伺いいたします。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 地方創生先行型の上乗せ交付金タイプ の事業として、洞爺湖町版ＣＣＲＣの調査研究事業を、現在、交付申請しているところであります。

まず、日本版ＣＣＲＣに関しましては、高齢者の希望の実現、地方への人の流れの推進、東京圏の高齢者問題への対応の三つの点が挙げられているところでございまして、都市部から50代、60代の方々を地方へ移住するきっかけをつくっていくというのが日本版のＣＣＲＣの根元になるところでございまして。

当町においての洞爺湖版ＣＣＲＣの調査研究の内容につきましては、まず、住んでいる高齢者の方々が生涯活躍できるまちとしていくにはどのようなことがあるのかを調査検討していきたいと考えております。先ほど、健康福祉課長からもありましたように、高齢の方の中で半分の方が社会参加をされていないということでしたが、半分の方がいろいろと活躍されております。そうした人たちが今回の地方創生に関するアンケートにおいても何かの地域活動へ参加したい、また、参加しているとの回答が多いところでもございますので、どのような活躍の場をつくっていくかなどを今回調査していきたいと考えております。

当然、安心して暮らせる地域として、医療、福祉の方々のご意見を聞きながら、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送っていくことを目指していくこととしております。

このような地域の取り組み状況を発信していくことにより、首都圏や札幌圏の方々が住みやすいまちとして洞爺湖町に移住していただけることも、今後、あるかと考えているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。
- 3番（五十嵐篤雄君） 私も、ＣＣＲＣというのは、まだ不十分ですけども、今、課長がおっしゃったように、健康的でアクティブな生活とか、継続的なケアとか、地域社会の協働ということが、移住だけではなくて、地域の高齢者の方々の生きがいくくりにも当然役に立っていくということでＣＣＲＣは注目を浴びていると思いますが、これについては、ひょっとして、自治体ではなくて、民間がこういった事業を起こすということもきっと考えられると思いますが、先ほどの町長の違う質問での答弁の中で、将来の洞爺地区の中で行政でできる、単身者の住宅はＣＣＲＣにはならないかもしれませんが、研究の中で、高齢者の人たちが元気よく活躍できるための施設として考えていただいてもいいのかなと思ったものですから質問させていただいています。地域貢献の活動に積極的であれば、今まで培った経験やノウハウが十分役立つということで、発揮できる場があれば、生きがいくくりにもなりますし、充実した生活、楽しい生活を送ることができるのではないかなというふうに思います。

特に、ひとり暮らしのお年寄りについては、持ち家であっても、借家にお住まいであって

も、安心・安全面からしても、一つの専用の住宅、これは新規につくるのではなく、従来の施設を活用しても構わないと思うのですが、その辺の住宅を核として小さなコミュニティを形成するのですが、あくまでも生活は独立しながら集団生活をしていけるようなシステムというのが考えられないかと思うのです。これが洞爺湖町版のＣＣＲＣで、小さな地域における新しいスタイルなのではないかなどと私は勝手に思っております。

そこで、３番の質問になるわけですが、移住者の受け入れ政策だけに限定せずに、当町の高齢者にも適用できるシステムづくりができれば、先進的なモデル地区になるのではないかと思います。もちろん、移住を妨げるものではございません。それも図りながら、当町にお住まいの元気なお年寄りにもそういったシステムが活用できないものかどうか、そしてまた、お持ちになっている経験やノウハウがこれから大切とされている子育て支援とか、地域おこしだとか、環境整備等にきっと役に立っていただけるのだらうというふうに思いますので、３番についての答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。

○企画防災課長（鈴木清隆君） 日本版ＣＣＲＣで大きく目立つ分は都市部からの高齢者の方々を地方へという部分で、先ほど、議員がお話ししたとおり、室蘭圏域についても医療福祉が充実しているということで候補と挙げられているというところであります。

洞爺湖版のＣＣＲＣは、先ほどお話しした企業単体ということでは福祉政策という形になるのですけれども、ＣＣＲＣの部分に関しましては、それに地域の方々、または、地域がかかわっていくという部分が重要な部分になってくるかと思っています。

そうした中では、当町で暮らす人方が仕事、社会活動、生涯学習など、そういう部分に積極的にかかわって地域に溶け込んで他世代と交流をしていく、そういうものをつくり上げていかないといけないと思っています。

そうした中では、洞爺地区においては、今、小さな拠点づくりという形の中で高齢者のサロンを整備しているところでありまして、そこにいろいろな人方がかかわって溶け込んでいくという部分が今後必要であるかなと思っています。

日本版ＣＣＲＣと方向性とは、到達点は一つになるとしても、方向性は違いますけれども、参考になるような地域づくりを今回検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○３番（五十嵐篤雄君） 私も、無理やりつなげているかなということは否めないのですけれども、せっかくの機会ですので、今、調査研究する中でその辺のアイデアが生まれてくれば、もちろん移住も受け入れも大切ですが、地域の高齢者の人たちもこの町の役に立っていただくためにもそういう施策もあっていいだろうという意味で、調査研究段階であるのであれば、なお一層、その辺も考慮した形で推し進めていっていただきたい、こんなふうに思っています。

直接的な関係はなかったのですが、元気な高齢者という意味合いで、４番目に、高齢者向けの健康遊具を児童公園などに設置してはどうかと考えとおります。それは、健康づくりと

同時に、世代間交流につながるのではないかと考えております。

私は札幌の公園で見かけまして、それまでこんなものがあるとは知らなかったのですけれども、随分前からあちこちで設置があったようでございまして、まさか当町にはないと思っておりましたら、実は、ひまわり団地の中庭に4基設置してございました。私も実際に見に行ってみましたが、ちょうど6畳ぐらいのスペースの中に4基が向かい合わせのような形で中庭に設置してありました。そして、器具の支柱に使い方の説明が印字してございました。これも通告していなくて恐縮ですけれども、私も知らなかったのは不徳のいたすところなのですが、設置の経緯として、どんなことからこれがつくられたのか、もしおわかりになればお話いただけますか。

○議長（佐々木良一君） 八反田建設課長。

○建設課長（八反田 稔君） 設置の経緯でございますが、平成15年、16年の2カ年で建てたひまわり団地につけております。ひまわり団地の特徴といたしまして、68戸あるのですが、先ほどの世代間交流ということもありまして、子供たちの遊具、菜園、集会所、それから高齢者の遊具という4点セットで、実験的にと言ったら大げさかもしれませんが、北海道という協議をした中で設置したものでございます。

議員も見ておられるかと思いますが、4基しかつけておりませんけれども、それは、今後、使用の状況を見て検討するものだろうということで、四つつくらせていただいた状況でございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐委員。

○3番（五十嵐篤雄君） いい取り組みをしたなと思っておりますが、その後の使い勝手がどうなのかも調べていただければいいかと思います。

ただ、設置そのものは素晴らしいことだなと思いますが、使い勝手を考えたときに、説明書きを見た中で、どういう選考で器具を選んだのか、実は、カタログを見てみましたら、物すごく種類があるんですね。腰に關係するもの、手足のもの、首のものとそれぞれあるので、この4基が別々にやれるような形になっているのか存じ上げませんけれども、できるだけうまい形で全身に行き渡るような組み合わせになっているほうがかえってよかったのかなと思います。私は詳しく見ていませんので、そうになっているかもしれません。

あとは、できるのであれば、もう少し広い敷地の中で散歩をしながら次の器具に移っていける、そういうスタイルで、それから、使い方の説明も、ポールの脇にあると、説明を見ながら器具に戻って行うような形になりますので、正面に器具と併設して使い方の表示があったほうがいいのかと思いました。

今、少子化が進んでいまして、せっかくの公園があるにもかかわらず、子供が遊んでいる姿が少ないです。これは少子化が原因なのでしょうけれども、そんなこともあって、試験的にひまわり団地に設置したということです。これも、世代間交流ということでのことなのでしょう。幾つか児童公園がございます。洞爺には専用のものはありませんけれども、高齢者と子供たちが接する意味でもこの設置が望まれるところです。私も、カタログを見ましたら、

10万円台から、高いものでは五、六十万円もするものがありますので、予算も絡みますから、そんなに簡単に設置できるのかどうかわかりませんけれども、設置に当たっては、ボランティア団体とか、老人連合会の方とか、いろいろな方に協議を願い、また、ひまわり団地に前例があるわけですから、自治会の方々に、どんな使い勝手があって、どんな問題点があるのかということも確認しながら、ぜひ設置に向けた形で進めていっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 皆見健康福祉課長。

○健康福祉課長（皆見 亨君） 健康遊具は、高齢者のみならず、中高年も含めて健康づくりや老化防止に期待ができ、介護予防にもつながりまして、さらには、子供と高齢者が同じ公園内にいるということで、会話も自然と弾み、世代間交流を図れるというふうに私も感じているところでございます。

設置等についての要望でございますが、まずは、洞爺高校閉校後の敷地内における公園整備計画の中で、今、いろいろとご意見をいただきました点等につきまして協議の上、ぜひとも検討していきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（佐々木良一君） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐篤雄君） 前向きに考えていただいて、大変恐縮しております。

先ほど申し上げましたように、価格帯も多種多様ですし、どこに使う器具なのかも多種多様ですので、その辺の組み合わせも考えながら進めていっていただきたいのですが、かつて、フィールドアスレチックというものがありまして、それは競技的な意味もあったので、スコアカードのようなものがありまして、どこまでできると何点というポイントをつけながら、楽しく遊びながら進んでいくようなものがありました。できたら、健康度みたいな、懸垂みたいなものだったら10回やるとどうだとか、5回ならどうだとか、この年齢でいくとこれぐらいが満点だとか、ちょっと工夫をして、健康器具を使って自分で健康度をはかれるとか、やったことが確認できるみたいなシートの工夫をすると、遊具の活用が一層図られるのではないかとということで、あわせて提案させていただきます。

最後になりますけれども、町長に、先ほどの話とちょっと違うかもしれませんが、高齢者としてのＣＣＲＣについて、これは調査段階ではありますが、どんな展望を持って調査を進めていかれるのかをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 現在の日本版ＣＣＲＣにつきましては、いわゆる都会から田舎のほうへ50代から60代の方を中心に移住していただければなというのが素案でございます。私どもの町のことを考えてみると、私どもの町は、既に高齢化率が38.4%と非常に高いウエートを占めておりますし、高齢者の方々は、長年、私どもの町で頑張ってくられた方々をしっかりサポートしていく体制をこれから充実させていかなければならないのだろうと考えております。新しく来た方と意見が食い違って、また、そこでトラブルが起きるというよりも、まずは、今まで頑張ってくれた高齢者の方々を大事に大事に見守っていく必要があるのだら

うなと思います。ちなみに、ことしになりまして、100歳の方のところにお祝い金を6件ほど持っていかせていただきました。そのうちの半分の方は施設にお入りで、今もお元気に暮らしていっぱいます。ところが、残り3件の方は、今も自宅のほうにいらっちゃって、息子、娘とお元気に暮らしています。中でも、お一人の方は、自分一人でご自宅にいらっしゃる。娘さんが札幌のほうに嫁いでいて、月のうちの20日ぐらいはこちらのほうに来ていただいているようですけれども、残り10日間ぐらいはご自分で暮らしているということで、今なおお元気で、自分でご飯支度もできるし、洗濯物もできる。そして、自分の足でちゃんと立って、自分の目を見て、自分の耳で聞いてと、すごくお元気な方でした。

思えば、去年、洞爺のほうにもそういう方がいらっしゃいました。これは男性の方でしたけれども、帰りに心配でその地区の自治会長のところにお寄りしたところ、俺はいつも毎日見ているのだということでした。その方は、100歳を超えても、車の運転をされて、セイコーマートへちょっとしたものを買いに行かれています。100歳を超えて車の運転は大丈夫なのかと思いましたけれども、その方は、つえをつきながら歩いておられましたが、車に乗ったらもうつえは関係ないのだということでした。我が町にも100歳を超えても元気な方がたくさんいらっしゃるのだなという思いがしましたけれども、こういう方々は、自分は元気だというふうに思っている、事故に遭われるかもしれません。そのときには、行政だけではなくて、地域の周りの方が一緒にサポートできるような体制づくりといいましょうか、そういうものを私どもの町でしっかりつくっていかねばならないのだらうと思いますし、そういうCCRCに我が町はしっかりつなげていかねばならないと考えております。

○議長（佐々木良一君） これで、3番、五十嵐議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開を2時といたします。

（午後 1時51分）

○議長（佐々木良一君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

（午後 2時00分）

○議長（佐々木良一君） 次に、1番、岡崎議員の質問を許します。

1番、岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） 岡崎です。

今9月議会、皆さん、どうもご苦労さまでございます。

通告順に2点質問をいたしたいと思います。

今回も実のあるお答えをいただければ大変ありがたいなと思っておりますので、よろしくお答えをいただきたいと思います。

それでは、まず最初の質問につきまして、国道と道道の町の対応につきまして伺いたいというふうに思っております。

一つ目は、国道230号と道道洞爺岩内線の交差点の安全対策について伺いたいと思っております。

この交差点はご案内のとおり、国道230号と道道洞爺岩内線が交差するところでございます。通称、昔から一の原と呼ばれてまして、今はバス停もございますけれども、この交差点につきましては、道道から見ますと、一時停止になっておりまして、右側がのり面ということで、交通安全上、見づらくて、右折の安全確認がしづらいというところでございます。

また、札幌方面から来ますと、今度は左手がのり面となりまして、初めて訪れる人は、夜などは通り越して先のほうに行ってしまうという交差点でございます。交差点ができてから何十年もなりますけれども、そういう安全確認のしづらい危険な交差点ということで、草刈り等の管理が必要かと思えます。まして、草刈り等の管理は当然大事だと思いますけれども、これから冬期間の冬道ではスリップ等により大変危険な交差点となろうかと思えます。

この交差点につきましては、交通安全上、のり面の整備を図るなどの安全対策が大変必要だと思っておりますが、その対応を町としていかが考えられているか、ひとつお答えいただければと思います。

○議長（佐々木良一君） 八反田建設課長。

○建設課長（八反田 稔君） 国道230号線と道道洞爺岩内線の交差点の安全対策についてでございます。

以前にも議会にて議員がご質問されておりますが、今お話のとおり、洞爺地区から札幌方面へ右折する際は、安全確認のためのカーブミラー等が設置されてございますが、確かに見通しが悪い状況がございます。また、町外の方が洞爺地区に進入する際も同様と考えられます。

私どもが現場を確認したところ、のり面から歩道まで草木がかなり伸びてきている状況でございまして、ますます見通しが悪くなっている状況でございました。この状況については、早速、室蘭開建有珠復旧事務所のほうへ行きまして、草刈り等の環境整備をお願いしてきたところでございます。

今後につきましても、前回の答弁でもございますが、交差点改良というのは大変厳しいという答えがあるものですから、現状での可能な範囲内で草刈り等の回数をふやしてもらうなどの環境生後を有珠復旧事務所をお願いしてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） ここの交差点は何十年も前から一つの難所でございます。そういう中で、今、課長がおっしゃられましたように、草刈り等の管理をまずはしていただければありがたいと思います。

以前には信号をつけて云々という話もありましたけれども、警察とか公安委員会の関係で信号設置はなかなか簡単にいかないということだと思いますけれども、ひとつ今後とも、国なり道なりに機会があれば現状を知ってもらうということで対応をお願いしたいと思っております。

ります。

続きまして、国道230号の側溝の整備ということで伺いたいと思います。

国道230号の側溝につきましても、建設から何十年もの年数を経ていると思っておりますけれども、年数がたって、私から見ると老朽化した側溝ではないかなと思っているところでございます。ご案内のとおり、近年、ゲリラ豪雨が多く、雨水をのみ込めないという状況でございまして、場所によりましては、畑から一面冠水ということで、その周辺のせっかく実った農作物がだめになってしまうという声もありまして、これからの営農に対する不安の声もございます。

ここも、いろいろ聞くところによりますと、近年、草刈りの管理が低下しているような感じがございます。それと同時に、側溝についても管理が十分と言える状況下ではないと思いますので、この状況を国等に十分周知していただき、管理も十分してもらえよう、そういう中で現状の管理をしていただきたいと思います。町として、そういう状況をどの辺まで掌握されているでしょうか。

- 議長（佐々木良一君） 八反田建設課長。
- 建設課長（八反田 稔君） 230号線の側溝の関係だと思えます。

集中豪雨の際に側溝から雨水排水があふれ出し、畑の一部が冠水したことがあるということのご指摘かと思えます。

これにつきまして、町も、その畑の所有者の方にお話を聞きに行き、その後、室蘭開発建設部の有珠復旧事務所に行って協議してまいりました。位置につきましては、成香地区の国道230号線の信号の付近だというふうに聞いてございます。

町が早速申し入れをした結果、有珠復旧事務所にて現地調査をしていただきました。その調査結果の報告といたしましては、ちょうどこの付近は道路の横断勾配が緩く、また、排水経路の一部が暗渠管を埋設していることから、畑の雨水がのみ込めない状況もあり、お互いにあふれたりというところがあるということで報告を受けてございます。今申し上げましたとおり、道路の横断勾配が緩くなかなか難しいと認識してございましたが、現場についても私どもは草木の関係で確認しておりました。私どもは、今月の上旬に側溝や排水管を見てきたのですが、詰まりなどの要因になるようなものはございませんでした。

しかしながら、今後について、有珠復旧事務所と協議をしてまいりましたが、有珠復旧事務所のほうで、集中豪雨などの際には、外部に委託している業者にこの付近を重点点検箇所として巡回していただくこととしまして、排水状況の確認などをしながら、今後のことを検討していきたいという回答でございました。

また、町といたしましても、この付近につきましては、総合支所と警察で監視をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 議長（佐々木良一君） 岡崎議員。
- 1番（岡崎 訓君） 改めて申し上げますと、今おっしゃられたような管理面ですね。草刈

り等の管理をしっかりとってもらう中で、最後のほうでおっしゃられたとおり、地域の立地というものがありますから、これは長い目で見ないと側溝の整備というのはなかなか難しいのではないかと、素人考えですけれども、そう見ているところでございます。一つ、この整備に向けては、長い目で粘り強く対応をお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長（佐々木良一君） 八反田建設課長。

○建設課長（八反田 稔君） 何度も申し上げるようですが、なかなか改善策がすぐに見当たらないということで、排水の側溝の容量を大きくするとか、それにしてもかなりのメーター数があるものですから、先ほど言いましたように、有珠復旧事務所のほうで状況をきちんと把握していただいた上で私どもとしてはお願いしてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 前段のいわゆる230号線と武四郎坂との交点もそうですし、今回の洞爺の230号線のちょうど信号のあるあたり、これは前にもご質問をいただきまして、その都度、今、課長が言うように、有珠復旧事務所のほうに物を申しているわけですが、どうも有珠復旧事務所のほうも、所長が3年たつと異動で交代してしまう。引き継ぎがうまくされていればこういう問題はその都度解決されていくのかなというふうに思いますが、なかなかそこまでまだいっていないような状況があります。

前段でも申しましたが、今回、羊蹄山麓と西胆振と連携会議を組ませていただきました。その中には、当然、室蘭開発建設部の部長も出席しております。特に、私どもは、今回、道路の関係では230号線はしっかり対策を講じてもらいたいということで訴えておりますので、今お話が出たときに留寿都から大原に入ってくるぐにちょっとした下り坂、あるいは上り坂のカーブの付近、ちょうど境界線になりますけれども、あそここのところに橋をかけてほしい、それから、今の230号線と武四郎坂の交点のところはのり面のところが余にも見づらい状況にあります。

両サイドに見えるカーブミラーが一つあるのですが、形が小さいということで、何だったら、開建がやらないのなら町がやるということまで今言っています。なおかつ、はっぱをかけながら、今の交点のところと230号線の信号の側溝の関係については、開建のほうで早い時期に何とかしていただけるよう、私どもとしても手を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） そういう力強いお話をされているということで、改めてお礼を申し上げます。

私は、今回、なぜ今の交差点についてお話したかといいますと、札幌から洞爺湖に来る人は、あそここのところはなかなかわからないようです。先日も、あるご婦人が、知らないで通り越してしまって、ここに来るのが全然わからなかった。こちらの宣伝の仕方が非常に弱いということなのでしょうという話をしたのですけれども、交差点のあり方が時代とともに変

わってきているから、道路が整備されたときはあれでよかったのでしょうかけれども、社会情勢が変わっている中では交差点も変わるべきではないかと思います。観光と生活の大事なところだというふうに思っていますので、今後とも、そういう対応をひとつよろしく願い申し上げます。

それでは、次の質問ということでお伺いしたいと思います。

活力のある地域づくりということで通告をいたしております。

まず、旧成香小学校の跡の利活用につきまして伺いたいというふうに思っております。

ご案内のとおり、近年、ここで、某大学が、中島のエゾシカの生態の調査、また洞爺湖の外来種のウチダザリガニ等の調査研究が行われて何年かたっているところでございます。そういう実績を上げておりますが、この大学の現状をどのように受けとめておられるか、その辺をお伺いしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 某大学というお話でございますが、酪農学園大学になります。平成21年7月29日に酪農学園大学と洞爺湖町が地域総合交流協定を結んで、洞爺湖町の自然環境の保全並びに産業、文化、生活、観光、教育等の振興、発展に協力することとなっております。洞爺湖周辺を調査研究のフィールドとしてこれまでも実績を残しております、平成22年には、大学が旧成香小学校を酪農学園大学のサテライト校として位置づけ、環境共生学類の生徒を中心に活動拠点となっております。

町内の活動でございますが、外来生物ウチダザリガニの効果的に防除手法の開発、生体調査、洞爺湖中島のエゾシカが生物相へ与える影響調査、捕獲、洞爺湖の基礎的な水質科学調査などを行っております。

その調査結果につきましては、毎年、洞爺湖生物多様性フォーラムとして酪農学園大学の学生らによって洞爺湖町内を会場に報告会が行われております。

また、地域活動への協力としても、社会教育課が行っております洞爺GENKIDS事業での地域の生態系に関する説明協力をいただいておりますし、各学校での総合学習に対しての協力もいただいているところでございます。

地元住民との交流であります、洞爺湖町と酪農学園大学相互の親睦を深める目的として、年末に旧成香小学校、このサテライト校において活動報告を行うとともに、住民の皆さんと学生の交流会を行っておりますし、地域のお祭りにも参加し、地元の方々との交流を図っているところでございます。

また、子供たちと自然環境を通じての交流も盛んに行われておりますし、洞爺湖マラソンやイベントなどの協力もいただいているところでございます。

- 議長（佐々木良一君） 岡崎議員。
- 1番（岡崎 訓君） この大学は、地域において町内のボランティアからそういう活動の中心として深い活動が行われていると考えております。こういう大学が、今、サテライトということであるということですから、地域のいろいろな資源等の活用という意味で、この

地区は、先ほど来いろいろ出ていましたけれども、農業地区ということで、農業関係、産業にも大きくかわる大学だというふうに理解しております。そういう中で、新たな地域づくりにつながるかと思えますけれども、もう1歩、2歩進めて、このサテライト校に大学の学部の誘致を図れないかというふうに思っています。

もちろん、先方のあることですからなかなか簡単にはいかないかなと思えますけれども、そういうことを大学側に話されたことはありますか。

- 議長（佐々木良一君） 鈴木企画防災課長。
- 企画防災課長（鈴木清隆君） 酪農学園大学に、旧成香小学校のサテライト校に学部の設立を要望したことはございません。
- 議長（佐々木良一君） 岡崎議員。
- 1番（岡崎 訓君） そういう状況であるならば、今までの実績等を受けとめて、いろいろ障害はあろうかと思えますけれども、学部の誘致をひとつ図っていただければなと思えます。

そういう中で、住民票を移してもらって、現在ある施設で、洞青寮もありますから、寮を提供して、そこで学生に生活してもらう。若い人たちが何年か町民として生活しながら、学問、また地域のいろいろな活動に参加する、そういう新たなまちづくりも出てくると思っております。これは、地域の創生に大きく影響が出るのではないかと思いますし、どちらかというところと即効性もあるのかなと思っておりますけれども、町長、いかがですか。

- 議長（佐々木良一君） 真屋町長。
- 町長（真屋敏春君） 学部の誘致ということになりますと、非常に高いハードルがあろうかなというふうにも思っております。

サテライトにさせていただいたのは、逆に、酪農学園大学のほうから、ぜひサテライト校にということで来たわけですが、そのときにも、学部という話はなかなか難しいけれども、サテライトということで何とかお願いできないでしょうかというお話があったことを記憶しております。

でも、なおもチャレンジしてみる必要はあるのかなと思えます。やってみる価値はあると思えますので、一応、お声かけはしてみたいなというふうに思っております。

- 議長（佐々木良一君） 岡崎議員。
- 1番（岡崎 訓君） だめだという声が出るのかなと思っていたのですが、前向きにチャレンジの精神が示されて、大変心強く思っております。

そういうことで、地域に若い人が入ってくれることで活性化が起きるかなと思えます。一朝一夕にはいかないまでも、そういう前向きな思いを持って取り組んでいただきたいと思います。そういう期待を持ちながら、次に入りたいと思います。

それでは次に、洞爺ふれ愛センター等の管理について伺いたいと思います。

近年、公共施設の老朽化の時代を迎えているところでございますけれども、メンテナンスをきちんと行うことで耐用年数を延ばすことができるのかなと思っております。

メンテナンスを怠ると、結局、大きな経費を投入して改めて修理をしなければいけなくな

り、そういうことで費用が大きくなるわけです。こんなことは言うまでもないと思いますが、けれども、老朽化しているところは早目に補修なりをしていただきたいと思いますと考えていますが、いかがですか。

○議長（佐々木良一君） 西代庶務課主幹。

○庶務課主幹（西代光明君） 洞爺ふれ愛センターにつきましては、平成8年に建設し、19年が経過し、外壁や屋根の劣化等から、平成25年において、外壁の補修及び屋根の補修を実施したところで、部分改修のため、ことしに入り、前回補修した以外の屋根の部分から雨漏りも確認されたところでございます。

今年度、旧診療所側を高齢者サロンや文化財の展示施設として改修することになっておりますが、その際に改修にあわせて、屋根の防水工事、壁の塗装工事を実施する予定でございます。

また、ふれ愛センターの外壁につきましては、計画的な維持管理メンテナンスに努めてまいりたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） 屋根の修理はされるということでございますけれども、外壁は、外から見ても、色も大分落ちているのでねこの辺できちんと整備しておかないと、冬の雪や風で外壁がだんだん傷んでいきます。修理の時期に来ていると思いますので、ことしとは言わずとも、来年の当初の予算でひとつ修理を計画していただければありがたいと思います。その辺はいかがですか。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ただいま、洞爺総合支所の西代主幹のほうから話があったとおり、今年度におきましては、交流サロン、あるいは、今まで郷土資料館にあったものをこちらに移設するための準備をするということで、その部分の屋根、その他外壁等々はやらせてもらうわけですが、今、主幹が言ったように、来年以降、計画性を持って、できるだけ早い時期に外壁の改修をしていきたいと思います。この間もいろいろ写真を見せていただきましたけれども、大分傷みが激しくなっているように思いますので、そこら辺はしっかりメンテナンスをしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 岡崎議員。

○1番（岡崎 訓君） 今後のメンテナンスは町長が言うとおりですし、担当者のおっしゃる通り、ひとつよろしくお願い申し上げて終わります。ありがとうございました。

○議長（佐々木良一君） これで、1番、岡崎議員の質問を終わります。

次に、12番、大西議員の質問を許します。

12番、大西議員。

○12番（大西 智君） 12番、大西です。

ただいまより一般質問をさせていただくわけですが、本日、最後の一般質問ということで、しっかり質問をしていきたいと思います。

先日、9月議会が始まりまして、私は病気のためにひげが伸びていたのですが、きょうは、きっちりそって、心機一転で質問をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

今回は、大きく分けて二つの件名で質問をさせていただこうかなと思っております。

まず、1点目の社会教育についてです。

社会教育におきましては、社会において行われる教育を広く指すということと私自身思っております。社会教育は、主に少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動と思っておりますけれども、今年度、平成27年度に教育行政執行方針の中で、特に青年、成人のリーダー養成を行うとうたっていますが、組織的な活動の中で具体的にどのような取り組みを行っていくのか、また、されてきたのかをまず質問させていただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 平成27年度教育行政執行方針におけます青年・成人教育につきましては、自然に親しむ集いなどそれぞれのニーズに応えまして、学習機会を提供しながら社会活動への積極的な参加が図られるよう支援を行い、また、青年団体等が実施しているイベントへの協力など、関係団体との活動の支援、リーダー養成に取り組むこととしております。

具体の取り組みといたしましては、新成人になられた方が成人として自覚を促す成人の集いの実施、女性リーダー研修におきましては毎年1名の派遣を実施することで女性団体の中核を担うリーダー養成を図っておりまして、今年度も既に派遣を行っております。

青年活動のリーダー養成につきましては、次代を担う青年みずからの意欲と情熱を高め、人的なネットワークの形成を図ることなどを目的とした研修派遣があります。

研修事業におきましては、平成25年度におきまして1名が参加をされております。特に、青年層におきましては、年齢幅の制限と、就労しているため、研修時期などの参加要件に合致しないことなど、厳しい状況にもありますが、今後とも研修事業については団体や職場などに働きかけを行ってまいります。

また、実務としての研修だけではなく、社会教育委員、あるいは、スポーツ推進員など、各種委員に青年、成人の方々がついていただき、活動されることも間接的なリーダー養成になっているものと考えてございます。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○12番（大西 智君） それぞれのニーズに応えた中で、今、課長から答弁があったように、いろいろな学習機会を提供していただきながら、関係機関・団体等の活動を大変支援しているということがわかりました。

なぜこの部分についてだけ私のほうで質問させていただいたかということに関しましては、やはり、町における青年、成人のリーダーづくりが大変必要ではないかなと私は思っております。そこをしっかりと捉えた中での執行方針であってほしいなと思って、そういった自分の気持ちの中からこの質問にさせていただいたのですけれども、基本的に平成26年度と27年

度の取り組みとして大きな違いがあるのか、また、平成27年度において新たな取り組み等を考えていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。
- 社会教育課長（永井宗雄君） 年度の当初から多岐にわたって取り組んでいる継続事業も数多くありまして、新規事業の取り組みについては厳しい現状でございます。社会教育事業をよりよいものとするために、他の団体の事業や、現在実施している事業との統合、あるいは見直しを行うことで参加者や施設利用者の増加が図られていることなどが新たな取り組みとして効果が実際に上がっております。

今後も、取り組みを検証しまして、事業の効果を高めてまいりたいと考えてございます。

- 議長（佐々木良一君） 大西議員。
- 12番（大西 智君） 洞爺湖町においても、多くの組織、団体等があります。その中に数多くの青年、成人の方々がいるわけでありまして、その方々のリーダー養成という部分におきましては、なお一層、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

若者が生涯学習をするための環境づくりと研修事業等を推し進める考えはないのかという質問なのですが、この件名の中で、社会教育についての中での質問なのですが、生涯学習の中の社会教育ということで理解していただきながら、質問させていただきたいと思います。

生涯学習の部分におきましては大変広い意味合いがあるというか、自分自身や生活を充実させたり、学んだことを生かして活力ある地域や社会をつくるなど、個人のためにも、社会のためにも大切なものかなと私は思っております。

一人一人が自発的に医師に基づいて必要に応じて自己に適した手段、方法を選んで生涯を通じて行く、それが生涯学習活動だと思っております。大変難しい言い方をしてしまうのですが、自分の意思の中でいろいろなことができる、そして、しようということが生涯学習というふうに私は捉えております。

その中で、町の教育行政として若者が生涯学習をするための環境づくりとして研修事業などを推し進める考えという部分があるのか、ないのか、また、あるのであればこういった部分で考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。
- 社会教育課長（永井宗雄君） 生涯学習の推進に当たりましては、洞爺湖町社会教育中期計画におけます社会教育推進目標を基本といたしまして町民一人一人が豊かな生涯を送るためにみずからが学んで学習ができますよう、また、生涯を通じて健康で文化的な生活ができますよう、生涯学習体制の整備を進めているところでございます。

とりわけ、若者層につきましては、多様な体験活動を通じまして社会性や主体性を身につけることや、地域ぐるみで少年の健全育成に努め、また、地域の一員としての自覚を持ち、社会参加やリーダー養成を推し進めてまいります。

教育委員会といたしましても、青年団体などが地域において事業展開をしております各種事業に対しまして、協力や実施による事業内容の見直し、あるいは事業統合によりまして、参加者や施設利用者の増加に向けて成果を上げられるよう取り組みを行っております。

今後におきましても、社会教育、体育、文化の振興を柱といたしまして、さまざまな学習の機会を提供できますよう、町内の学習資源を活用した事業を展開し、豊かな人間性の育成など、時代を超えても変わらない大切なものをしっかりと次世代に継承していける体制と環境づくりを目指しまして、また、交流事業や体験事業を通しての人材育成が人づくり、さらにはまちづくりにつながりますよう各関係機関との連携、協力を図りながら取り進めてまいります。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 生涯学習と一言と言っても、先ほどもお話ししたように、幅が広くて、どのような取り組みが生涯学習なのか、本当にわかりづらいものかと思っておりますし、人が生涯にわたって学ぶこと、また、乳幼児期から高齢期まで生涯のあらゆる時期に行われる学習活動であって、全てが生涯学習なのかなと思うものです。

今の答弁におかれましては、若い人たちにおいては、多様な体験活動の中で社会性や主体性等々を身につけるために手助けをしていただいております。また、各種の事業展開などに取り組んでいるという部分では、本当にいろいろな形で行われているということで理解はできました。

ただ、若者の研修事業につきましては、何とか充実していただきたいという思いがあります。先ほど、課長のほうからも答弁があった中で、これからの洞爺湖町を背負って立っていく若い方々に、若いときにしか経験できないこと、聞くこと、見ること、触れること、そのときのその時代にしか経験できないことを経験することによって、いずれは宝となりまして、いずれかは洞爺湖町の発展につながっていくのかなと思います。

これは、私が言う研修事業ということで理解をしていただきたいのですけれども、ただ洞爺湖町の中に人が集まって研修するという事業ではなくて、若者がもっと広い世界に向かって飛び出せるような研修事業を願うところなのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 永井社会教育課長。

○社会教育課長（永井宗雄君） 研修におけます人材育成等につきましては、社会教育との関連が大変強いものであると私は思っております。

既存の制度における研修制度におきましては関係団体などに引き続き働きかけを行ってまいりますが、これからの洞爺湖町を背負って立つ全ての若者を対象に自主性あるいは専門性を生かし、それを求めていくような研修制度の確立となりますと大変大きな課題でありまして、また、社会教育の枠組みを超えるものになるとも思われますので、今後、関係部署などを交えまして検討課題として考えてまいりたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○ 12番（大西 智君） 社会教育の枠組みを超えるのではないかという課長の答弁だったのですけれども、超えた中で考えていく部分の考え方をお聞きしたいのです。

○ 議長（佐々木良一君） 綱島教育長。

○ 教育長（綱島 勉君） 今、議員からの提案といいますが、若者に対する人材育成も含めて、今、社会教育で担っている部分は、主として町内的なあらゆる機会、若者だけではないですけれども、洞爺湖町を担う方々も含めまして、あらゆる機会を提供するということで研修会、体験学習も小学生から高齢者までという形で進んでおりますし、前にもご質問をいただいた中でも、次の時代の町を担う若者に対する研修の機会といいますが、リーダー養成というご提案もいただいています、先ほど課長から答弁を申し上げましたが、平成25年度には1人のリーダー研修、これは全道的な組織として2回に分けて、年齢的には35歳未満の方を対象にして研修会が実施されます。

ただし、平成26年も対象の方にいろいろお声かけをしたりして研修に参加いただくように図ったわけですが、残念ながら、参加される方がいらっしゃらなかった。27年度についても、これからですので、引き続き、そういうあらゆる機会に、町内的な経験、体験だけではなくて、全道的ないろいろな職業も含めて参加される機会に町内からそういう方々に参加していただきたく努力を進めたいというふうに思います。

もう一点、大西議員から今お話があるのには、研修会という形ではなくて、いろいろな職業を超えた中での自己研修といいますが、それを町として助成をというニュアンスも含めてというふうに受けとめたところでございます。

過去には、それぞれのまちにそういう対象者の方々がそれなりに行っていた時代には、自治体が一部助成をして研修に送り出したということもございます。最近、当町も含めてなかなか難しい時代だという背景もございしますが、少子化により町内的に次の時代を担う方々が少ない、洞爺湖町にしてもそういう時代背景もございしますが、なおさら人材育成の面で、あらゆる機会、そういう研修の機会といいますが、多分、職業的な中では、例えば第1次産業ですと繁忙期以外に集団なり個別の研修も実施されていると思っております。町としても、職業に限らず、町が一定の研修の機会を支援するということの必要性も十分認識しておりますので、町内的にももう少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○ 議長（佐々木良一君） 大西議員。

○ 12番（大西 智君） こういった研修事業に関しては、本当にすぐ目に見えてあらわれるものではないと思っております。10年、20年、30年と時がたつにつれて結果が出てくる。だから、なおさら、すぐに結果が見えないだけに、そういった取り組みに関してはなかなか難しい部分なのかなと自分は思っておりますけれども、ぜひ、まちづくりは人づくりという思いから、これからも積極的に若い人たちの研修事業等々を考えていただきながら進めていただければと思います。

生涯学習という部分に関しては、限りなく自己に適した手段とか方法をみずから選びながらやっていくということで、先ほどもお話しさせてもらったのですけれども、行政として生

涯学習を振興するに当たって、研修事業という部分であれば社会教育になるのか、いずれにしても、振興するに当たって、どの分野をどのように対象にするのかを十分検討するとともに、今後の生涯学習振興行政というものが重要な課題なのかなと思っています。何とかその辺をしっかりと受けとめていただきながら進めさせていただきたいと思います。

それでは、2番目の項目の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目に、農業、畜産業の振興対策について伺いたいと思っています。

近年、農協、畜産業においては大変厳しい環境が続いているわけですが、個々の事業主や各組織の努力、または洞爺湖町からのJAとうや湖への事業支援等で、農業、畜産業においては、先を見ながら、前向きな考え方ができるような状況になっているなと思います。

今年度に事業化されました多面的事業の部分についてお聞きしたいのですが、多面的支払い交付金事業で、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、地域の共同活動にかかわる支援を行うということが事業の内容なのですが、今年度、事業に取り組まれた部分について、現在の状況をまずお聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。
- 農業振興課長（杉上繁雄君） 本年度から取り組んでおります多面的機能支払い事業の現在の状況でございますけれども、活動組織としましては、高台地区の4地区で行われている実態でございます。詳細について個別に説明したいと思います。

まず、花和地区につきましては、構成員12名、農地面積が374.83ヘクタール、事業費が363万4,000円となっております。大原地区につきましては、構成員17名、面積が618.16ヘクタール、事業費が896万6,000円、成香地区におきましては、構成員41名、面積が291.89ヘクタール、事業費が372万7,000円、香川地区におきましては、構成員23名、面積が362.73ヘクタール、事業費が527万3,000円となっております。合計で93名の方がこの事業に取り組んでおまして、農地の総面積が1647.61ヘクタールとなっております。事業費の総額は2,160万円ということで現在取り組んでいる状況でございます。

主な活動につきましては、農地のり面の草刈りですとか、農作業道の路面維持活動、植栽等によります景観形成事業等に取り組み、農地の多面的機能の維持を図るために取り組んでいる状況でございます。

- 議長（佐々木良一君） 大西議員。
- 12番（大西 智君） 今、多面的事業に関しての今年度の現状を聞いたのですが、大変多くの方々が参加された中で、また、組織がつくられた中で、より多くの事業の達成といたしますか、効果があらわれてくるのかなと感じております。

ただ、今、事業内容等々を含めて自分が知り得る限りでは、多面的事業でできる活動とできない活動がありまして、大きな部分で町側からいろいろな形で事業に対して補助をいただいているのですが、活動自体ができる部分とできない部分があるわけです。それは、これまで町が農業政策の中で行われてきた事業が今年度になかったり、前年度になかったりしてのかわりとして多面的事業という意味合いなのかなと思っています。ただ、できる、

できないという部分がありますので、特に洞爺湖町の農業に関して言えば、ブランド的にYES! cleanといった思いなどが皆さんの気持ちの中にはあるかと思います。その辺をどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいなと思います。

- 議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。
- 農業振興課長（杉上繁雄君） YES! cleanに対します思いにつきましては、農業の原点となる土づくりを進め、農薬や化学肥料を削減し、有機資材などを活用し、安全・安心でおいしい農作物が安定的に生産されることにより、本物や健康志向といった消費者ニーズに応える農業が現在行われているというふうに思っております。
- 議長（佐々木良一君） 大西議員。
- 12番（大西 智君） それでは、多面的事業の中でYES! cleanに取り組む項目はございますか。
- 議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。
- 農業振興課長（杉上繁雄君） この事業の中では、特に景観育成事業につきまして、土砂流出防止のための緑肥ですとか、ひまわり等といった作物を植えることによって農地の維持を図っていくという部分で事業が行われることになっております。
- 議長（佐々木良一君） 大西議員。
- 12番（大西 智君） 答弁ではちょっとわかりづらい部分なのですが、YES! cleanにかかわる部分での事業内容、事業メニューは私自身はないような気がしていました。多面的事業に組織として加入している、加入していないという部分での農業、畜産業の方々の声への対応ですね。やっぱり、それに加入しないとこの事業の交付金が来ない、あくまでも事業に参加しないと出ないということで、は私もよく聞かされることなのですが、地域性とか、農業のあり方によって今回の多面的事業に組織として加入できない農業者は数多くおられるわけですが、そういった人たちの声というものをこれからどういうふうに考えていくのか、また、これまで行われてきた事業の成果によって、結果としても見直しをしていく必要があるのかなと思っております。

やはり、今までやってきた事業をこれに置きかえてという考え方ではなく、町として農業振興策をどのようにしっかり考えていくのか、事業に乗っかることが振興なのかという部分もあるのでしょうけれども、それよりももっと前向きな独自の農業振興策を私は考えていたきたいと思うのです。前向きなそういう施策という考えがありましたらお聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。
- 農業振興課長（杉上繁雄君） 多面的機能支払い事業につきましては、補助要件におきまして、対象となる農地が農振・農用地域の中の農用地に限られている地区として、ある程度まとまった人数と面積が必要となっております。そのことから、町内の全ての地域で取り組めないといった状況も現実的にはございます。

本年度の農業振興支援事業の見直し状況でございますが、まず一つ目に、農業用廃プラス

チック資源リサイクル事業につきましては、町としまして４年間の助成を行ってきており、事業効果があったものと考え、本年度から生分解性マルチ普及拡大事業に事業内容を変更して、農業者の労働力の軽減と収益性の高い作物への生産拡大につなげていきたいというふうに考えております。

また、ゲリラ豪雨等により被害を受けた耕作道の復旧に係る碎石の支給支援につきましては、特に要望の多かった高台地区において多面的機能支払い事業において耕作道の整備が可能となります。

さらに、ユウキあるクリーン農業推進事業につきましては、長期にわたり助成をしてきておりましたが、その中で多くの農業者に利用されるようになっております。このことにつきましても、事業効果があったものと考え、その事業を廃止させていただきました。

補助事業につきましては、町として３年間の原則として支援していく考えで取り組んでおりますので、ご理解いただければと思いますが、これからも農業振興に係る効果的な施策について、限られた予算ではございますが、農業者の声に耳を傾け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○１２番（大西 智君） よくわかりました。農業者の声にしっかりと耳を傾けて、前向きな考え方で進めていただければと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次に、産業団体でもあるＪＡとうや湖とのかかわりについてご質問させていただきたいと思います。農業振興課として、また、町として農協とのかかわりをどのように考えているのか、特に日ごろの情報交換を密に行われているのかをお聞きしたいと思います。何といても、日ごろの意見交換が農業の情報を的確に知り得ることにつながる気がしております。

今、どのようなことが起きているのか、どのような声があるのか、困っていることは何なのか等々、近い関係でいつも農業振興課が農業振興に役に立つような、そういう思いでいるわけなのですが、その辺のＪＡとうや湖との関係をお聞きしたいのです。

○議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 町と農協との関係でございますけれども、現在、洞爺湖町、それから、洞爺湖農協、農業改良普及センター、農業委員会の４者で、洞爺湖町営農対策懇談会を年３回実施しております。その中で、現在抱えている問題等について協議したり、情報交換を行っております。

今後は、町のほうから、私や担当者も含めて、今まで以上に農協との情報交換等の機会をふやし、農業振興に係る各種施策に対して円滑に取り組むことができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○１２番（大西 智君） 今の答弁では、年３回ほどの定期的な懇談ということなのですが、私が申し上げたいのは、定期的な年３回の懇談ではなく、やはり、日ごろから足を運

んでいろいろな情報を得る、きちんとした考え方で進めていこうという前向きな姿勢を私は望んでおります。どうか、今、課長が申し上げたように、しっかりと農協と懇談をしていただいて、いい環境が得られることを願うところです。

農協からの情報、意見交換、そういう環境づくりをしていってほしいです。そして、先ほども申しましたように、積極的に取り組むことが大事なのではないかなと私は思っております。情報交換という部分では、農協以外、農業に関する部分での情報を農業振興課としてはどういった形で得ているのか、その辺をまず聞きたいのです。

- 議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。
- 農業振興課長（杉上繁雄君） 農協以外での農業の情報を得る環境づくりということですが、現在、農業者が大半を占めるある地区における例でございますが、町政懇談会を前にしまして、その地域に足を運んで、その地域で抱える要望や質問事項について膝を交えて懇談する機会がありますが、今後、そのような地区をふやしていく環境づくりにこれから努めていきたいというふうに考えておりまして、その中でいろいろな農業に係るご意見を伺っていきなというふうに思っております。
- 議長（佐々木良一君） 大西議員。
- 12番（大西 智君） 今、答弁があったように、日ごろの近い関係を大切にすることを大事にさせていただいて、農畜産の振興に対しまして積極的に取り組むとともに、情報発信につながることを期待したいなと思っております。ぜひしっかりとやっていただければなと思います。

次に、最後の質問に行きたいと思います。

洞爺湖町として農業をどのように計画的に考えていくのかというのが質問の趣旨なのですが、洞爺湖町のまちづくり総合計画の平成25年基本計画修正版の中に、多くの農業の主要施策が掲げられております。その一つとして、生産性、収益性の高い農業の推進があります。そして、その中には、高収益作物である野菜など、新規作物導入や施設の整備を図り、経営の安定に努めます、そういった施策を打ち出しているわけなのですが、農業の主要施策としては、この辺は大変重要な部分なのかなと思っております。

これは、施策の中のほんの一部なのですが、これら多くの施策を年次的にどのような計画で、具体的にどういうふうに進めていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

- 議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。
- 農業振興課長（杉上繁雄君） 洞爺湖町まちづくり総合計画に掲げられている各種施策に係りますこれまでの取り組み状況ですが、生産性の向上のための基盤整備事業につきましては、国の補助事業を受けまして、暗渠排水の整備事業等を平成24年度から平成28年度までの予定で実施してきております。

施設整備事業につきましては、北海道が事業主体となり、畑地かんがい整備モデル事業を成香地区において平成26年度から5年計画で実施をしており、畑かんのポンプのオーバーホールと電気設備の更新を平成27年、28年において実施する予定です。

さらに、平成24年度に長芋選別機の導入、平成25年度にスチールコンテナの購入、小麦乾燥施設の導入に当たり、国の補助に町費を上乗せして実施してきております。

また、土壌分析機の導入、さらに、小麦の収穫期のリース事業にも取り組んでまいりました。

有害鳥獣捕獲対策につきましては、平成23年度から専任の捕獲嘱託職員を雇用し、農作物等の被害防止に努めており、被害状況も減少している現状でございます。

また、捕獲につきましては、本年途中から正職員として採用いたしましたので、今後も被害防止活動をさらに推進していきたいと考えております。

担い手の育成と確保につきましては、婚活事業を実施し、ことしで3年目となりますが、この事業の実施により数組のカップルが誕生しており、大変喜ばしいことと思っております。

また、若手農業者を対象とした勉強会の開催や、ＡＣとうやに対する活動費の支援を行ってきております。これまで取り組んできた農業振興施策に係る一部の紹介ではございますが、そのほかの施策についても取り残しのないよう、今後、進めていきたいと考えております。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○12番（大西 智君） 今、取り組まれてきている部分を課長のほうから答弁があったわけですが、町は、本当にいろいろな形で農業施策に対してしっかり取り組んできてくれているなという思いが私の中にはあります。ただ、まだまだ多くの施策があるわけで、それに対してしっかりと取り組んでいただきたい。洞爺湖町まちづくり総合計画は大変素晴らしいものです。私は一つ一つ読ませていただきましたけれども、これが全部実現できたら本当にいいまちづくりになるなと、そのような思いで改めて読ませてもらいました。

どうか、この施策の邁進に向けて努力していただきたいと思ひますし、各施策の中で、推進します、努めます、講じますといった文章表現があるわけなのですけれども、全ての施策を実現するという思いの中で、ぜひ実現してほしいのですが、そういう取り組みを頑張って進めていっていただきたいなと思ひます。

一つの施策の中で、畜産振興の部分でお聞きしたいと思ひます。

畜産振興の中で、地域一貫生産の体制整備という施策があるわけなのですけれども、ブランド化に努める、要は、畜産振興の中でブランド化、体制整備に努めるという施策なのですが、そういう部分で、今、ある酪農家で、体制整備の中で、高収益型畜産体制構築事業と言うのですけれども、畜産クラスター事業に取り組みたいという方がおります。この取り組みに当たって、組織をつくらなければその事業をとり行えないということで、どうか、町として、または、農協等を含めて協議しながら協議会を設立できないのかという声が大きく上がっているわけなのですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思ひます。

○議長（佐々木良一君） 杉上農業振興課長。

○農業振興課長（杉上繁雄君） 畜産クラスター事業につきましては、現在、豊浦町を対象地域とした洞爺湖地域畜産クラスター協議会が本年3月に設立しております。議員がおっしゃいますように、町内の畜産農家で事業実施を希望する声がありますので、洞爺湖農協とし

かり連携を図り、畜産農家の意向を把握しながら協議会の設立と計画策定に取り組んでまいります。

○議長（佐々木良一君） 大西議員。

○12番（大西 智君） ぜひ、農協とも協議していただきながら、積極的な、前向きな姿勢でこの協議会設立に向かって頑張っていただきたいと思います。

最後の質問になるかと思うのですが、先ほど質問させていただきました農業主要施策を進める再度の質問になるかなと思うのですが、例えばの話で、農業の主要施策または各産業のいろいろな主要施策があるのですが、それを実現するため、各産業団体のトップの方々の会議、異業種間のトップの方々が年数回話し合えるような場を考えていけないものなのか。

これは町主導でということなのですが、なぜそういう質問をするかというと、異業種の方がいろいろな声を出すことによって、各産業の方が思いつかない発想とか、思いつかないことが本当に多く出るときがあります。私ごとで申しわけないのですが、今、農業をやっている人、私が出た高校は普通科です。農業をやっている人はほとんどいません。ただ、高校を卒業した後、そういった友達と農業のお話をすると、私には思いつかない、わからなかったこと、本当に自分の農業のためになるような、そういう違った発想の声が私に返ってきます。これは自分の経験談で大変申しわけないのですが、それが行政に当てはまるか、各産業団体に当てはまるかということは別にしても、どうにかそういった前向きな考え方で各産業団体のそういう組織をつくって、町主導で年数回の会議ができるか、できないか、その辺について、最後に真屋町長にお聞きしながら、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 異業種間交流の関係かなというふうに思いますが、私も、観光振興課長時代に、今から約十五、六年前だと思いましたが、異業種間交流ということで、農業の若い方、漁業の若い方、商業の若い方、観光の若い方々と、ちょうどうちの鈴木課長が当時係長でおりましたので、文化センターの会議室で夜の10時、11時まで、相当白熱した論議を何回もやらせてもらった記憶があります。そして、会議を何回かやっているうちに、今まで主張していた方も若干折れたとか、なかなかいい場面に最終的にはいったかなというふうに思いました。何とかこれで今までできなかったことがようやく実現できるかなと思いました。

次の日の朝早く役所に出たら電話がありました。きのうはあそこで論議したのだけれども、やっぱり会社に帰ってきたら無理だと言われた。ある意味、ほとんどの方からそういう返答が来て、やっている事務方または担当者レベルでは非常に燃え上がったものがあったのですが、いざトップの方に相談してみると、それぞれそんなものできるわけがないだろうということで結果的には終わってしまった経緯がありました。

それからしばらくしまして、今、地域にいい農作物あるいは海産物があるので、大消費店

の洞爺湖温泉街があるということから、地場のものを使っていただいて、来ていただいたお客様に喜んでいただけるようなお料理を提供すると。それで単価が若干高くなったにしても、お客様にはきっと満足感を与えるだろうということで、若いなりにそれぞれ青くさい話をさせてもらっていたわけですが、当時の洞爺湖温泉街は、2大勢力と言ったらおかしいのですが、コストを求める企業が余りにも多かったということで、話が途中途中で頓挫してしまった経緯がございました。

今ご指摘の農業、漁業、観光、商業等々のトップの方が年に何回か話し合いができる場を何とか提案できないかという話でございますが、時代も相当変わりました。今のトップの方々も大分若返っておりますので、何とかそれらに町としてお力添えができるよう最大限の努力をしてみたいというふうに思っております。

とにかくにも、地場にはすばらしいすぐれた産品がございます。それを地場の人の手、この土地の空気に触れて、この土地の雰囲気の中で食べるものこそおいしいものはないなと思っておりますので、そういうものを本当に実現できれば、この地域はますます発展できるだろうというふうにも思っておりますし、何とかそれらに力添えをできるような努力を重ねていきたいなと思っております。

- 議長（佐々木良一君） 大西議員。
- 12番（大西 智君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

- 議長（佐々木良一君） これで、12番、大西議員の質問を終わります。
本日の一般質問は、これで終了いたします。

散会の宣告

- 議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時24分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 2 7 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員